

岩手県薬剤師会誌

# イハートブ

第91号  
2022

巻頭言・寄稿・会務報告・理事会報告・委員会の動き・  
地域薬剤師会の動き・検査センターのページ・薬連だより・  
質問に答えて・リレーエッセイ・話題のひろば・職場紹介・  
会員の動き・保険薬局の動き・求人情報・図書紹介



編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 令和4年5月31日

施薬救療  
社団法人 岩手県薬剤師会創立五十周年記念誌



施薬救療

社団法人 岩手県薬剤師会創立五十周年記念誌

社団法人 岩手県薬剤師会

# 岩手県医薬品卸業協会

## 株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

## 東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

## 東北アルフレッサ株式会社

岩手第一営業部 〒020-0846 岩手県盛岡市流通センター北1-4-7

☎019(637)3333

岩手第二営業部 〒027-0052 岩手県宮古市宮町3-9-14

☎0193(62)3638

## 株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

## 株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552



## 未来につなぐバトン

(一社) 岩手県薬剤師会

専務理事 熊谷 明知

1972年1月13日に、アントニオ猪木が設立した新日本プロレスリング（以下、新日本）は、今年、創立50周年を迎えました（ちなみに、ユーミンはデビュー50周年、森永製菓のチョコモナカ（現在の「チョコモナカジャンボ」）は発売から50周年です）。

旗揚げ戦のカール・ゴッチとの師弟対決、昭和の巖流島の決闘と呼ばれたストロング小林戦、タイガー・ジェット・シンとの血で血を洗う抗争、アンドレ・ザ・ジャイアントやスタン・ハンセン、ハルク・ホーガンといったスーパーヘビー級とのぶつかり合い、そして、モハメド・アリとの異種格闘技戦はあまりにも有名です。

私にとっての新日本の最初の記憶は、祖父が見ていたプロレス中継で、猪木がシンに火炎攻撃をされ、リング下をのたうち回る姿です。とても恐ろしい光景だったのに、翌週の中継を祖父に隠れるように見ている自分がいて、猪木がシンを倒すと、「ヤッター」と叫んでいました。以来、私にとって憧れの「猪木さん」となり、新日本50年の歴史のうち48年間、テレビや会場で見続けているだけでなく、中学から大学までの数年間は、過去の試合をビデオテープが擦り切れるぐらい見て過ごしました。

世界の強豪を次々に倒す燃える闘魂の雄姿、名勝負数え歌と呼ばれた藤波 vs 長州のライバル対決、そして、タイガーマスクの出現でテレビ視聴率は20%を超え、人気は空前のものとなりましたが、その後、2000年代に入り、K1やPRIDE等が頭角を現わすと同時に、業界内のトラブルや軋轢が表面化し、ほんの数年前まで“暗黒時代”とも言われました。

しかし、新日本は持ちこたえます。「広告宣伝を含めた資本の支え」と「若きスターの出現」、そして、じわじわとファンの信頼を増していった試合内容の充実を含めた「社員、レスラー一丸となつての奮闘」が重なり、新日本をV字回復させ、会場には、“プ女子”と呼ばれる女性や家族連れが増え、かつてリングを盛り上げた「遺恨」「流血」は減り、個性溢れるレスラーが熱い戦いを繰り広げています。

その新日本が、先日、「旗揚げ記念日」大会を

開催し、試合開始前の記念セレモニーには50年の歴史を彩ったOBが現役時代の入場曲で登場し、この日來場が叶わなかった初代タイガーマスクからは、ビデオメッセージが寄せられました。セレモニーの最後には、現役を代表して現王者である、オカダ・カズチカがリングインし、居並ぶOBに敬意を表す言葉を伝えるとともに、「ボクたちは変わらずストロングスタイルで闘魂を背負って、真のプロレスに励んでいきます」と、未知の病と闘っている創設者に届けとばかりに、猪木さんをイメージさせるフレーズで決意表明した姿に、涙腺が刺激されました。

明治45年（1912年）1月に、日本薬剤師会岩手県支部が発足して110年となる今年、当会では、創立110周年記念事業を行います。

私は、「創立110周年記念誌」の編集に関わり、過去に発行した記念誌や東日本大震災記録誌等を読み返していますが、今、私たちが当たり前のように、薬剤師として業務をしている、薬剤師会活動を行っているのは、先人の苦労があったからだということを改めて感じています。

また、60周年記念誌以降の年表を作成するなかで、さまざまな資料に目を通してはいるわけですが、特に、東日本大震災以降、目に見えて、薬剤師会の活動の幅が広がっていることがわかります。このことは、県内外からの支援を受けて取り組んだ被災地域における医療支援や復興支援に係る薬剤師会組織として活動が高く評価されたことと考えており、薬剤師や薬局へのさらなる期待からくるものと感じています。

「創立110周年記念誌」では、先人の活動を振り返るとともに、地域包括ケアシステムの実現に向けた多職種連携の取組み紹介や若手世代が薬剤師の未来像を語り合う座談会、次代を担う現役薬剤師が考える「薬剤師のあり方」といった企画を進めています。

この記念誌が、先人から受け取ったバトンを、会員皆のチカラでつなぎ、未来につなげていく一助になればと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。



## ★★★ もくじ ★★★

|                   |    |                |    |
|-------------------|----|----------------|----|
| 巻頭言……………          | 1  | コロナ禍の取り組み…………… | 34 |
| 寄 稿……………          | 4  | リレーエッセイ……………   | 37 |
| 受賞おめでとうございます…………… | 9  | 話題のひろば……………    | 38 |
| 会務報告……………         | 10 | 職場紹介……………      | 40 |
| 理事会報告……………        | 13 | 会員の動き……………     | 41 |
| 委員会の動き……………       | 14 | 保険薬局の動き……………   | 45 |
| 地域薬剤師会の動き……………    | 25 | 求人情報……………      | 46 |
| 検査センターのページ……………   | 27 | 図書紹介……………      | 47 |
| 薬連だより……………        | 29 | 編集後記……………      | 48 |
| 質問に答えて……………       | 32 |                |    |

### 一般社団法人岩手県薬剤師会 第74期定時総会開催のお知らせ

第74期定時総会を下記のとおり開催いたします。

総会は会員から選挙により選出された「代議員」によって開催されます。代議員の方々には別途ご案内申し上げますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 期 日  | 令和4年6月19日（日）午後1時～          |
| 場 所  | 建設研修センター                   |
| 報告事項 | 報告第1号 岩手県薬剤師会会務並びに事業報告について |
| 決議事項 | 議案第1号 令和3年度決算の承認について       |
|      | 議案第2号 令和3年度決算剰余金処分承認について   |
|      | 議案第3号 理事選任について             |
|      | 議案第4号 監事選任について             |

### 岩手県薬剤師連盟定時総会開催のお知らせ

岩手県薬剤師連盟定時総会を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 期 日  | 令和4年6月19日（日）岩手県薬剤師会第74期定時総会終了後 |
| 場 所  | 建設研修センター                       |
| 報告事項 | 報告第1号 令和3年度事業報告の件              |
|      | 報告第2号 令和3年度収支報告の件              |
| 決議事項 | 議案第1号 令和4年度事業計画の件              |
|      | 議案第2号 令和4年度予算の件                |
|      | 議案第3号 会長選任の件                   |
|      | 議案第4号 監事選任の件                   |

令和4年5月20日

会員各位

一般社団法人岩手県薬剤師会  
会長 畑澤 博巳

一般社団法人岩手県薬剤師会  
監事選挙並びに候補者届出受付に関する告示

令和4年6月19日に、本会の第74期定時総会を開催いたします。その際、本会の「定款」、「一般社団法人岩手県薬剤師会会長候補者及び監事選挙規則」、「同施行細則」により、2年後の定時総会までを任期とする次期監事2名を定数とする選挙を行います。

つきましては、自ら候補者になろうとする正会員、候補者を推薦しようとする正会員は、下記により届け出て下さい。

記

- (1) 候補者の資格は、令和4年4月20日までに、本会への正式入会手続きを完了している正会員に限ります。
- (2) 届出の受付期間は、令和4年5月20日から6月3日までの午前9時から午後5時までとし、本会事務局（盛岡市馬場町3-12）で受け付けます。但し土曜日、日曜日と祝日を除きます。
- (3) 届出の締切日時は、令和4年6月3日午後5時です。締切日時後の届出は受け付けられません。郵送による場合は、必ず書留をご利用下さい。締切日時までに到着したものを有効とします。締切日時後に到着したものは無効とします。
- (4) 立候補届出書（又は候補者推薦届出書と承諾書）をはじめ、必ず添付しなければならない書類の様式は全て規定されております。届出関係書類一式あるいは本会定款等諸規定は、ご請求下されば郵送いたします。
- (5) 本会ホームページに、選挙に関する関係規程を掲載しましたのでご覧下さい。

お問い合わせは、本会事務局へお願いします。

以上

## 薬剤師の立場から犯罪を科学する ～めざせ“科捜研の人”～

大阪医科薬科大学 予防・社会医学講座 法医学教室  
(元 大阪府警科学捜査研究所 化学研究室 総括研究員)

片木 宗弘

### 1 はじめに

今年4月、科学捜査研究所（科捜研）を題材とした某テレビ局の番組が最終回を迎えました。京都府警科捜研の女性研究員を中心とした研究員達が、専門技術を駆使して事件解決に挑む姿を描いた科学捜査ミステリーですが、1999年のスタート時から根強い人気を誇り、現行テレビドラマの最多シリーズ記録を更新し続けてきた人気番組です。このドラマ、内容の真偽はさておき、近年の科捜研人気の一端を担ってきたことに疑いの余地はありません。このドラマの影響もあってか、ここ最近、科捜研への就職を希望する学生は、相変わらず多いように思われ、我々科捜研の関係者として、放映終了は非常に寂しいところです。

しかしその一方で、近年の薬剤師国家試験問題から、筆者の関連分野である裁判化学（あるいは鑑識化学）分野の出題が、消えつつあります。それが原因かどうかは定かではありませんが、我々薬剤師が学生時代勉学に励んできた？薬学部の講義カリキュラムから裁判化学がはずされてしまった大学も少なくないようで、我々科捜研の仕事を紹介する機会もほとんどなくなってきました。筆者が学生（岐阜薬科大学生）の頃は、所属する硬式庭球クラブの顧問が衛生化学教室の教授であったこともあり、教授が担当される裁判化学の講義の際には、勉学に燃える勤勉な同級生の迷惑も顧みず、男子クラブ員一同講義室の最前列に陣取り、講義を受けたものでした。残念ながらその講義内容はあまり覚えていない（教授、申し訳ございません！）のですが、とにかく裁判化学という分野の存在を知る機会になったことは確かです。その講義の甲斐あってか、筆者は大阪府警科捜研の職に就き、37年間その職を全うすることができました。ちなみに、筆者のダブルスのペアは現在、

某県警の科捜研所長として頑張っております。（今思えば、恐るべき科捜研ペアです。）

このように、薬学部において、裁判化学が置かれている立場は危機的な状態なのですが、皮肉なことに、前述の通り学生の科捜研人気は根強いものがあります。そこで、科捜研の業務の一端を紹介することにより、テレビ番組以外では触れる機会のなくなった皆さんに、少しでも裁判化学というものに触れて頂き、薬剤師をはじめとする薬学部出身者が大いに活躍できる場であることを改めて認識していただければと思っています。

### 2 科捜研の役割

科捜研は47都道府県全ての警察に存在し、筆跡鑑定やポリグラフ鑑定を行う人文科学、交通事故解析や火災原因究明等を行う物理学、DNA型鑑定や顔画像鑑定等を行う生物科学（前述のテレビドラマの主人公はこの分野の所属）、そして薬毒物分析や樹脂・繊維等工業製品の分析を行う化学の分野に細分化され、各分野に関して高度な技術と知識を身につけた研究員が、鑑定及び研究に従事しています。なお、犯罪現場で指紋採取や写真撮影等の鑑識活動を行う鑑識課は、同じ刑事部内ですが別組織であり、名称がよく似ているため混同されることがよくある科学警察研究所（科警研）は国の研究機関です。

科捜研の主な業務は、犯罪に関係する証拠品の科学的鑑定を行い、そこから得られた結果を捜査に提供することにより、犯罪の解決に寄与する事は勿論のことですが、更に、最終的には裁判において、得られた科学的な鑑定の結果に基づき犯罪を立証し、公判維持に努めることです。前者の業務は、テレビドラマでも取り上げられるのですが、後者の業務について取り上げられることはまずあ

りません。しかしながら、その重要度は前者に勝るとも劣らないものがあります。本稿ではその詳細は取り上げませんが、公判廷への証人出廷は、何度経験しても緊張するものです。その公判廷は、各地方裁判所などで一般に見学可能となっておりますので、その緊張感漂う公判廷でのやりとりは、テレビドラマでは決して味わうことの出来ない貴重な体験となるはずです。是非一度公判廷の見学に、裁判所まで足をお運び下さい。

さて、これらの分野のうち、DNA 型鑑定と薬毒物鑑定は、薬学部で培った知識と技能を最大限に発揮できる場であり、実際に多くの薬学部出身者が従事し、活躍しています。本稿では、DNA 型鑑定は別の機会に譲り、筆者の専門分野である薬毒物鑑定にスポットを当て、薬学部出身者がいかに貢献しているかという事を紹介させていただきます。

### 3 薬学の知識を生かした鑑定

#### 1) 薬物の代謝経路の推定及び新たな分析法の開発

薬物使用が疑われる事件や事故においては、使用された薬物を特定することが目的となります。その場合、薬物の未変化体を検出、同定することが第一目標となることは勿論のことですが、それと共に、薬物の代謝物を検出することが非常に重要となります。特に公判廷では、資料の採取や鑑定の段階で、偶然あるいは人為的に外部からその薬物が資料に混入されたのではないかという謂れない疑義を、弁護人から掛けられることがしばしばあります。これは、証人を怒らせ冷静に答弁が出来ないようにする、弁護人の一種の作戦のようなものなのですが、そのような場合、未変化体と共に代謝物を検出することは、我々の鑑定がいかに信頼性の高い分析であるかを担保し、薬物が外部から資料に混入したものではなく、実際摂取されたものであることを証明する上で不可欠です。更に、ベンゾジアゼピン系睡眠薬の様に、摂取量が微量で、尿中に排泄される未変化体が極めて微量であり、ほとんどが代謝物として尿中に排泄される薬物では、摂取者の尿から未変化体が検出されないことがしばしばあります。特に、睡眠薬を

使用した昏酔強盗や性犯罪では、事件の性質上被害の申告が遅れ、尿や血液等の資料を早急に採取できない場合が殆どであり、未変化体の検出が極めて困難です。このような場合でも、その薬物の構造を反映した特異的な代謝物を検出することで、薬物摂取の証明が可能となります。このように生体資料からの薬物分析では、その薬物の予想される代謝経路を正確に把握し、ターゲットとすべき代謝物を的確に絞り込むことが、事件解決の成否のカギを握っていると言っても過言ではありません。その際、役立つのが、薬学で学んだ生化学や薬剤学の知識です。予想される薬物がCYPを始めとする体内酵素によりどのような第Ⅰ相代謝を受けるのか、それらは更にグルクロン酸抱合や硫酸抱合といった第Ⅱ相代謝を受けるのか等、薬物代謝に関する知識が生かされる絶好の機会です。予想される薬物が、既に代謝に関して研究報告のある既存の薬物である場合は勿論ですが、近年問題になってきた危険ドラッグのような、これまで研究報告のない新規薬物の場合には、ことさら重要な行程となります。持ち合わせている薬学の知識を総動員して、検出される可能性のある代謝物標準品の合成と、その後のそれらを利用した効果的な分析法を構築する上では必要不可欠です。

ところが、このような代謝物も考慮に入れた鑑定を実施したとしても、摂取者の尿や血液の分析では薬物の摂取証明が不可能な場合があります。その典型的な例が、近年新聞やテレビ等マスコミによってしばしば報道されるようになってきた、睡眠薬を悪用した性犯罪、いわゆる“デートレイプドラッグ”被害です。睡眠薬の使用が疑われる性犯罪では、通常被害者の尿が鑑定依頼されます。近年販売されている睡眠薬は一般的に使用量が少ない事に加え、代謝、排泄が速いことから、被害者の尿から使用された睡眠薬を検出するためには、たとえその代謝物をターゲットとしたとしても、遅くとも被害後4～5日以内の採尿が必要です。しかし、性犯罪はその特性から被害申告を躊躇することが多く、申告してきた場合でも被害から数週間、時には数か月経過していることも珍しくありません。(表1参照)



そのため、睡眠薬の使用が強く疑われるにもかかわらず、使用された睡眠薬が検出されず睡眠薬使用の立証ができないケースが、残念ながら少なくありません。このことが、性犯罪被害の潜在化の一因となってきたことは否めず、被害から時間が経っていても使用された睡眠薬が確実に検出できる分析法が、強く望まれてきました。この期待に応えるべく我々の研究室では、尿や糞に代わる第三の排泄経路として最近注目を集めている毛髪に注目し、被害者の毛髪から使用した睡眠薬を検出することに加え、摂取時期とその摂取量を推定することが可能な鑑定法を確立しました。その詳細については、我々研究グループの総説<sup>1)</sup>をご一読頂ければ幸いです。睡眠薬を悪用した実際の性犯罪の解決のみならず、犯罪抑止にも大きく貢献しています。

表1 被害にあってから相談までの期間\*  
(複数回答、男性5人、女性47人)

|          |        |
|----------|--------|
| その日のうち   | 15.4 % |
| 翌日～3日    | 30.8 % |
| 4日～1ヶ月未満 | 21.2 % |
| 1ヶ月～1年未満 | 30.8 % |
| 1年～5年未満  | 9.6 %  |
| 5年～10年未満 | —      |
| 10年以上    | 9.6 %  |
| 無回答      | 1.9 %  |

内閣府男女共同参画局 令和2年度男女間における暴力に関する調査報告より

\*被害を受けた女性の約6割、男性の約7割はどこにも相談していない

## 2) 薬物標準品の化学合成

裁判化学の分野では、薬物の同定にはその薬物の標準品が必要不可欠です。既存の文献データやスペクトルライブラリとの比較は勿論、質量分析及びNMRによる構造決定を行ったとしても、こと裁判化学の分野では十分とはみなされず、どうしても標準品との測定データの一致が求められます。これは、とりもなおさず、その背景に公判廷を意識しているからに他なりません。裁判官はもとより、検察官あるいは弁護士等裁判を主導する関係者はほとんどの場合、薬物分析に関する素人

であり、薬物の同定に至る複雑な過程をいくら懇切丁寧に説明しても理解してもらえません。それよりも、「資料と標準品とを同条件で分析した結果、同じ結果が得られた。」と、分析データを示すのが一番説得力のある証言法であり、実際これが最も信頼性の高い薬物同定法であることは疑いのないところです。標準品がなければ、その構造決定はあくまでも推定でしかあり得ません。標準品がないからと言って、「XXと推定される化合物を検出した。」という鑑定結果で、満足してもらえるでしょうか。決してそう甘くはありません。事件捜査にはある程度の情報となりますが、最終的に裁判になった場合、“推定される化合物”では裁判官に確固たる心証を与えることはできません。最悪の場合、「推定されるという事は、はっきりとは分からないということ」と解釈されてしまう可能性があるわけです。

では、その標準品はどのようにして入手すれば良いのでしょうか。その第1選択肢は、試薬として市販されているものは購入し、市販されていないものについては、医薬品メーカーのご協力を仰ぎ、薬物をご供与頂くことです。医薬品メーカーも、犯罪捜査への協力あるいは社会貢献の一環として、時にはその薬物の主代謝物をもご提供して頂けることがあります。しかし、近年社会問題となってきました危険ドラッグの場合、そうはいきません。試薬メーカーが標準品として市販し始めるのは、新規の危険ドラッグの乱用が広まって以降になってしまいます。更にその代謝物となると試薬メーカーから入手することは、ほとんど不可能な状況です。しかし、標準品がないからと言って捜査はそう簡単には待つてはくれません。その事件が、交通事故や殺傷事件など重大な人身に関わる場合にはなお更です。そうなれば我々の選択肢としては、必要な標準品を自ら化学合成する他はありません。ここで頼りになるのが合成の知識です。目的とする化合物を合成するに当たり、種々の文献を参考に合成の工程を練り上げるのですが、我々の研究所では高度な合成装置を常備しているわけではなく、できるだけ簡単な合成器具で迅速かつ安全に合成できることが要求されます。そのため、これまで薬学で培った合成の知識を総動員



して、できるだけ工程数の少ない合成法を模索するのですが、その際、筆者には重要視している二つの事柄があります。一つは、「密造する立場に立って考える」という事です。すなわち、「密造する場合、できるだけ安い原料で、手間を余りかけずに合成しないと儲からないはずなので、比較的安価な合成出発原料と、工程数の少ない合成法が必ずあるに違いない」という楽観的で勝手な理論に基づいて合成法を構築するのです。それとも一つ、「合成法の研究開発をしているわけではないので、収率にはこだわらず、数ミリグラム目的物ができれば御の字である」という割り切りです。幸い、これまでこの考え方で、乱用薬物に関するいくつかの研究成果を上げ<sup>2)</sup>、いくつかの薬物関連重要事件を解決に導くことができました。

### 3) 薬物乱用防止に向けた啓蒙

近年、危険ドラッグの使用による交通事故や過量摂取による中毒事故が急増し、危険ドラッグの濫用が大きな社会問題となってきたのは周知のとおりです。筆者は以前、大学のクラブのOB会に出席し、懇親会の場で学生諸君を前に受けを狙って「この中で脱法ドラッグをやったことのある人、自分のまわりで脱法ドラッグやってる奴がいるという人、手を挙げて！」開口一番尋ねることをよくやっていました。幸い当母校はまじめな学生ばかりで誰も手を挙げる学生はいませんでした。顧問の先生に「先輩、手を挙げる奴がいないかヒヤヒヤします。冗談で済まないのやめて下さい！」とまじめな顔で言われました。どこまで本気かは定かではありませんでしたが、それほど危険ドラッグの脅威が、薬物に詳しいはずの薬学生の身近にまで迫っているのだという事を改めて思い知った次第です。

危険ドラッグは、覚せい剤や麻薬、大麻等の従来の規制薬物に比べ、罪悪感が希薄なうえに安価で比較的簡単に入手することが可能であることから、若者を中心に乱用が爆発的に拡大し、そのすそ野は中高生にまで拡大しました。連日のように、テレビや新聞等マスコミを通じて危険ドラッグの危険性が報道されているにもかかわらず、危険ドラッグの使用が原因と考えられる悲惨な事件や事故が、相変わらず繰り返されていました。幸いな

ことに、医薬品医療機器等法（旧薬事法）による徹底した指定薬物の規制に加え、警察や厚生労働省麻薬取締部（いわゆるマトリ）、税関など現場の取り締まり強化により、今や我が国は、世界で最も危険ドラッグ乱用の抑止に成功した国の一つになっています。しかし、ここに来て、危険ドラッグの乱用に取り替わるように、大麻の乱用が若年層を中心に急拡大してきました。（図1参照）特に、大麻事犯における30歳未満の検挙人員はここ数年で5倍近くに急増し、中でも30歳未満の検挙者に占める中学・高校生の割合が3倍以上という由々しき状況です。

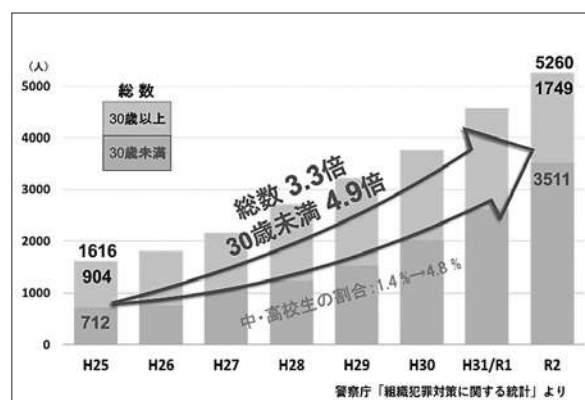


図1 大麻事犯における検挙人員の推移

このような若年層への危険ドラッグや大麻乱用の急拡大の要因の一つとして、危険ドラッグや大麻の恐ろしさが十分に認識されていない事が挙げられます。インターネットなどの誤った情報が氾濫している中で、特に小・中・高校では、生徒に対してこれらの薬物の危険性を正しく教えることのできる者が殆どいないのが現状のようであり、このような生徒に対してその危険性を正確かつ分かりやすく説明し、危険ドラッグや大麻等の薬物乱用という罠から守ることは喫緊の課題となっています。そのためには、これら薬物の作用機序とそれに基づく薬物の薬理作用をよく理解し、教育に直接携わる教師や父兄あるいは巡回教養を行う警察官に対してその危険性を啓蒙していくことや、場合によっては教育現場に直接出向いてその危険性を認識してもらうことが、危険ドラッグや大麻をはじめとする薬物乱用を食い止めるためには非常に重要な事であると考えられます。最近、有識者による「大麻等の薬物対策のあり方検討会」が

設置され、大麻規制のあり方を含めた薬物関連法制のあり方及び再乱用防止対策を始めとした薬物関連施策のあり方について議論がなされ、手を出させない（一次予防）ことに加え、使用してしまった者の早期発見及び早期介入、早期治療（二次予防）、及び再発防止、社会復帰等支援（三次予防）のための施策が重要であるとの提言がなされました。これらの施策を推進していく上で、薬学で培った知識を有する我々が貢献できる場面は、決して少なくはないと思っています。

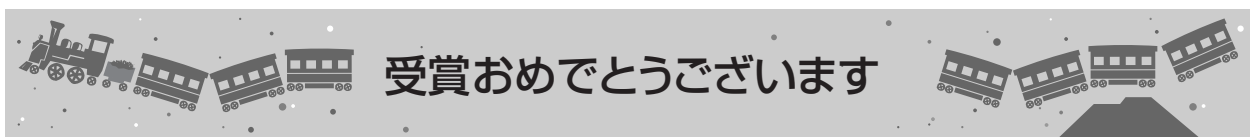
#### 4 終わりに

今回、薬物分析を中心とした科捜研の業務の一端を紹介することで、科捜研が薬剤師をはじめとする薬学部出身者の活躍の場であることを紹介させて頂きました。しかし、代謝経路の推定や標準品合成の際、我々ではどうしても解決できない壁にぶち当たることがあります。その様な時、快く救いの手を差し伸べて下さったのは、筆者が学生時代からお世話になっている先生方、あるいは学会等で知り合いになることができた薬学関連の諸先生方です。我々の業務を遂行する上では、このような薬学を通した人と人との繋がりが非常に大事なことであり、これからも大切にしていきたいと思っています。この場をお借りしてお世話になった先生方に心から感謝申し上げます。

裁判化学を取り扱う薬学部が激減する一方で、危険ドラッグや大麻等薬物が関連する事件・事故はますます多様化かつ複雑化し、我々薬学の知識を有する科捜研の鑑定従事者に対する期待はますます高まってきているのも事実です。更に、筆者が4月から新たにお世話になっている法医学の分野でも、薬学の知識を有する薬物分析のスペシャリストに寄せる期待をひしひしと感じ、われわれ薬学出身者の活躍の場が広がってきていることを改めて認識するところです。今回筆者の拙い文章を気に留めて頂き、科学捜査を通して少しでも社会貢献したいという正義感あふれる薬学部生あるいはその卒業生が増え、願わくは裁判化学を取り扱う薬学部講座の増加とともに薬剤師国家試験に裁判化学分野の出題が復活することを心から願っています。

#### 参考文献

- 1) 志摩典明, 片木宗弘, 性犯罪における毛髪中睡眠薬の鑑定, 日本法科学技術学会誌, 26, 137-157 (2021).
- 2) “薬毒物試験法と注解” < 2017 > 分析・毒性・対処法, 日本薬学会編, 東京化学同人, 東京, 2017.



令和4年度春の叙勲 瑞宝双光章

令和4年4月29日



盛岡薬剤師会  
菅原 俊英 先生

自由民主党岩手県支部連合会優秀党員表彰

令和4年3月27日



花巻市薬剤師会  
山田 裕司 先生



## 会務報告



| 月 | 日  | 曜日 | 行事・用務等                   | 場 所           | 参加者        |
|---|----|----|--------------------------|---------------|------------|
| 4 | 4  | 月  | 実務実習受入対策委員会              | 岩手県薬剤師会館      |            |
|   | 6  | 水  | 日薬連 常任総務会                | (We b)        | 会長         |
|   | 7  | 木  | アンチ・ドーピング委員会             | 岩手県薬剤師会館      |            |
|   | 12 | 火  | 東北厚生局岩手事務所との指導関係打合せ      | 岩手県薬剤師会館      | 会長、畑澤(昌)ほか |
|   | 13 | 水  | 表彰選考委員会                  | (We b)        |            |
|   |    |    | 日薬連 選対会議                 | (We b)        | 会長         |
|   | 14 | 木  | 110周年 記念式典・祝賀会検討小委員会     | 岩手県薬剤師会館      |            |
|   | 16 | 土  | 萩生田経済産業大臣との意見交換会         | 盛岡グランドホテル     | 会長         |
|   |    |    | 自由民主党岩手県支部連合会政経懇談会       | 盛岡グランドホテル     | 会長、畑澤(昌)ほか |
|   |    |    | 広瀬めぐみ選挙対策本部設立総会          | 盛岡グランドホテル     | 会長、畑澤(昌)ほか |
|   | 18 | 月  | 組織強化担当役員東北ブロック会議         | (We b)        | 八巻         |
|   | 19 | 火  | 岩手県新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会 | (We b)        | 熊谷         |
|   | 20 | 水  | 日薬連 常任総務会                | 日本薬剤師連盟       | 会長         |
|   | 22 | 金  | 岩手県死因究明等推進協議会            | 岩手教育会館        | 畑澤(昌)      |
|   | 24 | 日  | 会長 東北地区調整機構総会            | (We b)        | 会長         |
|   | 27 | 水  | 日薬連 総務会                  | ホテルイースト21     | 会長         |
|   |    |    | 日薬連 全国会長・幹事長拡大会議         | ホテルイースト21     | 会長、村井      |
|   |    |    | 神谷まさゆき中央後援会総会            | ホテルイースト21     | 会長、村井      |
| 5 | 28 | 木  | 第1回常務理事会                 | 岩手県薬剤師会館      |            |
|   | 8  | 日  | 第1回東北6県会長・日薬代議員合同会議      | 青森市           | 会長、金澤、熊谷   |
|   | 9  | 月  | 全国学校保健・安全研究大会第1回実行委員会    | サンセール盛岡       | 会長、佐藤(昌)   |
|   | 10 | 火  | 鈴木俊一君を激励する会              | 東京プリンスホテル     | 会長         |
|   | 11 | 水  | 日薬連 常任総務会                | 日本薬剤師連盟       | 会長         |
|   | 13 | 金  | 岩手医科大学 薬学部2学年早期臨床体験      | 岩手医科大学矢巾キャンパス | 熊谷         |
|   |    |    | 在宅医療推進委員会                | 岩手県薬剤師会館      |            |
|   | 14 | 土  | 第1回理事会・第1回地域薬剤師会会長協議会    | 岩手県薬剤師会館      |            |
|   | 16 | 月  | 自民党政策懇談会                 | アートホテル盛岡      | 会長ほか       |
|   | 19 | 木  | 日薬連 常任総務会                | 日本薬剤師連盟       | 会長         |
|   |    |    | 編集委員会                    | 岩手県薬剤師会館      |            |
|   | 20 | 金  | 日薬連 事務所開き・支援団体会議・選対会議    | 日本薬剤師連盟       | 会長         |
|   | 23 | 月  | 日薬連 総務会                  | 日本薬剤師連盟       | 会長         |
|   |    |    | 薬剤師首長地方議員意見交換会           | 日本薬剤師連盟       | 会長         |
|   | 24 | 火  | 会計監査会                    | 岩手県薬剤師会館      |            |
|   | 25 | 水  | 都道府県会長意見交換会・第1回都道府県会長協議会 | 日本薬剤師会        | 会長         |
|   | 26 | 木  | 岩手県総合防災訓練第2回参加機関打合せ      | アイーナ          |            |
|   | 27 | 金  | 岩手県総合防災訓練第2回参加機関打合せ      | (We b)        |            |
|   |    |    | 非常時・災害対策委員会              | 岩手県薬剤師会館      |            |
|   | 28 | 土  | 保険薬局研修会                  | (We b)        |            |



# 行事予定

| 月  | 日  | 曜 | 行事・用務等                    | 場 所       | 参加者      |
|----|----|---|---------------------------|-----------|----------|
| 6  | 1  | 水 | 日薬連 常任総務会                 | 日本薬剤師連盟   | 会長       |
|    | 4  | 土 | 在宅医療に関する地域薬剤師会担当者会議       | 岩手県薬剤師会館  |          |
|    | 7  | 火 | アンチ・ドーピング研修会              | (W e b)   |          |
|    | 8  | 水 | 日薬連 常任総務会                 | 日本薬剤師連盟   | 会長       |
|    | 12 | 日 | 健康サポートのための多職種連携研修会【研修会A】  | 岩手県薬剤師会館  |          |
|    | 15 | 水 | 日薬連 選対会議                  | 日本薬剤師連盟   | 会長       |
|    | 16 | 木 | 第2回常務理事会                  | 岩手県薬剤師会館  |          |
|    | 18 | 土 | 非常時・災害対策に関する地域薬剤師会担当者会議   | 岩手県薬剤師会館  |          |
|    | 19 | 日 | 第74期定時総会                  | 建設研修センター  |          |
|    |    |   | 第2回理事会                    | 建設研修センター  |          |
|    | 24 | 金 | 日薬 決算委員会                  | 日本薬剤師会    | 会長       |
|    | 25 | 土 | 日薬 第100回定時総会（～26日）        | ホテルイースト21 | 会長、金澤、熊谷 |
|    |    |   | 岩手県地域医療研究会春季集会            | 国保会館      | 中田       |
|    | 29 | 水 | 標旗リレー岩手県                  | 岩手県内      |          |
| 7  | 30 | 木 | 第3回常務理事会                  | 岩手県薬剤師会館  |          |
|    | 3  | 日 | 認定実務実習指導薬剤師養成・更新講習会       | 岩手県薬剤師会館  |          |
|    | 9  | 土 | 第3回理事会・第2回地域薬剤師会会長協議会     | 岩手県薬剤師会館  |          |
|    | 10 | 日 | 健康サポートのための薬剤師の対応研修会【研修会B】 | 岩手県薬剤師会館  |          |
|    | 27 | 水 | 第2回都道府県会長協議会              | 日本薬剤師会    | 会長       |
| 8  | 28 | 木 | 実務実習受入に関する研修会             | (W e b)   |          |
|    | 3  | 水 | 日薬連 常任総務会                 | 日本薬剤師連盟   | 会長       |
|    | 10 | 水 | 日薬連 総務会                   | 日本薬剤師連盟   | 会長       |
|    |    |   | 日薬連 全国会長・幹事長拡大会議          | 日本薬剤師連盟   | 会長、村井    |
|    | 18 | 木 | 第4回常務理事会                  | 岩手県薬剤師会館  |          |
| 9  | 24 | 水 | 日薬連 常任総務会                 | 日本薬剤師連盟   | 会長       |
|    | 3  | 土 | 第4回理事会・第3回地域薬剤師会会長協議会     | 岩手県薬剤師会館  |          |
|    | 7  | 水 | 日薬連 総務会                   | 日本薬剤師連盟   | 会長       |
|    | 10 | 土 | 日薬連 全国薬剤師フォーラム（～11日）      | (未定)      |          |
|    | 14 | 水 | 日薬連 常任総務会                 | 日本薬剤師連盟   | 会長       |
|    | 18 | 日 | 認定実務実習指導薬剤師養成WS（～19日）     | 岩手県薬剤師会館  |          |
| 10 | 28 | 水 | 日薬連 臨時評議員会                | 日本薬剤師連盟   | 会長ほか     |
|    | 2  | 日 | 薬局ビジョン推進セミナー              | 岩手県薬剤師会館  |          |
|    | 8  | 土 | 第3回都道府県会長協議会              | 仙台市       | 会長       |
|    | 9  | 日 | 第55回日本薬剤師会学術大会（～10日）      | 仙台市       |          |
|    | 12 | 水 | 日薬連 常任総務会                 | 日本薬剤師連盟   | 会長       |
|    | 13 | 木 | 第5回常務理事会                  | 岩手県薬剤師会館  |          |
|    | 26 | 水 | 日薬連 常任総務会                 | 日本薬剤師連盟   | 会長       |
|    | 29 | 土 | 岩手県総合防災訓練                 | 陸前高田市     |          |
|    | 30 | 日 | 創立110周年記念式典・祝賀会           | ニューウイング   |          |

|    |    |   |                       |              |          |
|----|----|---|-----------------------|--------------|----------|
| 11 | 2  | 水 | 日薬連 全国会長・幹事長拡大会議      | 日本薬剤師連盟      | 会長、村井    |
|    | 10 | 木 | 全国学校保健・安全研究大会（～11日）   | 盛岡市文化ホールほか   |          |
|    |    |   | 第72回全国学校薬剤師大会         | ニューウイング      |          |
|    | 16 | 水 | 日薬連 常任総務会             | 日本薬剤師連盟      | 会長       |
|    | 17 | 木 | 第5回常務理事会              | 岩手県薬剤師会館     |          |
|    | 19 | 土 | 第73回東北薬剤師会連合大会（～20日）  | 青森市          |          |
|    | 23 | 水 | 高度管理医療機器販売者継続研修       | アイーナ         |          |
|    | 26 | 土 | 第5回理事会・第4回地域薬剤師会会長協議会 | 岩手県薬剤師会館     |          |
| 12 | 30 | 水 | 日薬連 常任総務会             | 日本薬剤師連盟      | 会長       |
|    | 7  | 水 | 日薬連 総務会               | 日本薬剤師連盟      | 会長       |
|    | 14 | 水 | 日薬連 常任総務会             | 日本薬剤師連盟      | 会長       |
|    | 15 | 木 | 第6回常務理事会              | 岩手県薬剤師会館     |          |
| 1  | 21 | 水 | 日薬連 常任総務会             | 日本薬剤師連盟      | 会長       |
|    | 11 | 水 | 第4回都道府県会長協議会          | 日本薬剤師会       | 会長       |
|    |    |   | 新年賀詞交歓会               | 明治記念館        | 会長       |
|    | 12 | 木 | 日薬連 常任総務会             | 日本薬剤師連盟      | 会長       |
|    | 21 | 土 | 第6回理事会・第5回地域薬剤師会会長協議会 | ホテルメトロポリタン盛岡 |          |
|    |    |   | 岩手県薬学・薬事関係者懇話会 新年会    | ホテルメトロポリタン盛岡 |          |
| 2  | 25 | 水 | 日薬連 常任総務会             | 日本薬剤師連盟      | 会長       |
|    | 5  | 日 | 第2回東北6県会長・日薬代議員合同会議   | 青森市          |          |
|    | 8  | 水 | 日薬連 常任総務会             | 日本薬剤師連盟      | 会長       |
|    | 15 | 水 | 日薬連 総務会               | 日本薬剤師連盟      | 会長       |
|    | 16 | 木 | 第8回常務理事会              | 岩手県薬剤師会館     |          |
|    | 22 | 水 | 日薬連 常任総務会             | 日本薬剤師連盟      | 会長       |
| 3  | 26 | 日 | 日薬連 JPLフォーラム          | （未定）         |          |
|    | 2  | 木 | 第9回常務理事会              | 岩手県薬剤師会館     |          |
|    | 5  | 日 | 第74期臨時総会              | （未定）         |          |
|    | 8  | 水 | 日薬連 常任総務会             | 日本薬剤師連盟      | 会長       |
|    | 11 | 土 | 日薬 第101回臨時総会（～12日）    | イースト21       | 会長、金澤、熊谷 |
|    | 23 | 木 | 日薬連 常任総務会             | 日本薬剤師連盟      | 会長       |
|    | 25 | 土 | 第7回理事会・第6回地域薬剤師会会長協議会 | 岩手県薬剤師会館     |          |
|    | 29 | 水 | 日薬連 定時評議員会            | 日本薬剤師連盟      |          |



## 理事会報告



| 第1回常務理事会 令和4年4月28日（19：00～21：00） 岩手県薬剤師会館 |    |                                   |
|------------------------------------------|----|-----------------------------------|
| 報 告 事 項                                  | 1  | 会務報告と今後の予定について                    |
|                                          | 2  | 検査センターの一般財団法人移行について               |
|                                          | 3  | 令和4年度岩手県社会保険医療担当者（薬局）指導関係打合せ会について |
|                                          | 4  | 創立110周年記念誌編集委員会から                 |
|                                          | 5  | 薬局ビジョン推進委員会から                     |
|                                          | 6  | 実務実習受入対策委員会から                     |
|                                          | 7  | アンチ・ドーピング委員会から                    |
|                                          | 8  | 創立110周年記念式典・祝賀会準備小委員会から           |
|                                          | 9  | 研修会開催支援業務について                     |
|                                          | 10 | その他                               |
| 協 議 事 項                                  | 1  | 第54回岩手県薬剤師会表彰について                 |
|                                          | 2  | 第74期定時総会について                      |
|                                          | 3  | 日本薬剤師会学術大会への派遣等について               |
|                                          | 4  | 日本薬剤師会第100回定時総会ブロック代表質問について       |
|                                          | 5  | その他                               |

| 第1回理事会・第1回地域薬剤師会会長協議会 令和4年5月14日（14：30～16：00） 岩手県薬剤師会館 |    |                                   |
|-------------------------------------------------------|----|-----------------------------------|
| 報 告 事 項                                               | 1  | 会務報告と今後の予定について                    |
|                                                       | 2  | 検査センターの一般財団法人移行について               |
|                                                       | 3  | 令和4年度第1回東北6県会長・日薬代議員合同会議について      |
|                                                       | 4  | 令和4年度岩手県社会保険医療担当者（薬局）指導関係打合せ会について |
|                                                       | 5  | 創立110周年記念誌編集委員会から                 |
|                                                       | 6  | 創立110周年記念式典・祝賀会準備小委員会から           |
|                                                       | 7  | 薬局ビジョン推進委員会から                     |
|                                                       | 8  | 実務実習受入対策委員会から                     |
|                                                       | 9  | アンチ・ドーピング委員会から                    |
|                                                       | 10 | 保険代理店業務について                       |
|                                                       | 11 | その他                               |
| 協 議 事 項                                               | 1  | 第54回岩手県薬剤師会表彰について                 |
|                                                       | 2  | 第74期定時総会について                      |
|                                                       | 3  | 日本薬剤師会学術大会への派遣等について               |
|                                                       | 4  | その他                               |
| 地域薬剤師会<br>会長協議会                                       | 1  | 令和4年度の県薬事業について                    |
|                                                       | 2  | 意見・情報交換                           |
|                                                       | 3  | その他                               |



## 委員会の動き



### 倫理委員会から

#### ～臨床研究のススメと倫理審査～

委員長 工藤 賢三

厚労省は今年4月、薬剤師の需給推計に関する調査結果を公表しました。それによると2045年に薬剤師は最大で12万6000人、少なく見積もっても2万4000人が過剰になる見通しだということかなりショッキングな結果を示しました。薬剤師が過剰になるとの見通しは確からしいのですが、10万人もの差は何でしょうか。これは薬剤師の業務が現行の対物中心で推移した場合と対物から対人中心の業務にシフトした場合の需要の差を示した結果であり、現行の薬剤業務（対物）では求められている医療ニーズにかなりの隔たりがあることへの警鐘と理解されています。

薬剤師が、今後どのように業務をシフトさせ、医療ニーズに貢献するか真価を問われていると同時に、医療の質の向上にどのように貢献していくのかもエビデンスの創出を通じて示していくことが求められています。このエビデンスが次の診療報酬改定の議論の背景や根拠となることから、日本薬剤師会も薬局薬剤師による臨床研究を強く推進している所です。

臨床の現場にいる薬剤師には、日々の業務の中で多くの問題や疑問が生じていると思われます。このような問題や疑問を解決しようと考えることが実は研究の第一歩となります。研究の手順には、①テーマを決める、②背景や関連研究を調査する、③計画を立てる、④データの収集や解析を行う、⑤学会発表をする、⑥論文としてまとめ投稿するなどの段階があります。小さな研究でも多くのエビデンスが集まると医療や業務の質が向上してきます。是非、問題や疑問の解決のためエビデンスの創出に取り組んで頂きたいと思います。

医学・薬学の研究では、対象が「人」であることが少なくありません。この場合には、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」

に従って研究を進める必要があります。薬剤師が行う「人」を対象とした調査や研究（特に、患者情報を利用したもの）も、この指針で定義される研究の中に含まれることになります。人や患者情報に関連した調査や研究を実施する場合には、この倫理指針に従って、科学性と倫理性が担保できているかを事前に倫理審査委員会により審査を受け、調査研究を実施する必要があります。

倫理委員会では、臨床研究を適正に実施したいという会員の要請に対応できるよう研究計画の支援や研究倫理審査の体制を構築するとともに、倫理審査の申請受付を行っております。臨床研究はハードルが高いもののように感じられますが、まずは「やってみる」ことが最も大事なことだと思います。当委員会の活動へのご理解とご協力をお願いいたします。



## 薬局における改正薬機法等法への対応について

委員長 村井 利昭

### 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について（オンライン服薬指導）

今般、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令が本年4月1日より施行されるとともに、その取扱い並びに留意事項等が示されました。

具体的には、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」（令和2年4月10日付け厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡）（以下、「0410 対応」という）等を踏まえ、以下のような点を中心に見直しが行われましたので、概要についてお知らせいたします。

- 実施の都度、薬剤師の判断・責任により、初回からオンライン服薬指導の実施が可能。
- 処方箋について、従前はオンライン診療又は訪問診療を行った際に交付された処方箋がオンライン服薬指導の対象とされていたが、今後は診療の形態に関わらず全ての処方箋が対象。
- 薬剤について、従前はこれまでに処方されていた薬剤又はこれに準じる薬剤の場合がオンライン服薬指導の対象とされていたが、今後は原則として全ての薬剤がオンライン服薬指導の対象（なお、初診の場合には処方しないこととされている薬剤（麻薬や向精神薬等）がある）。
- 「服薬指導計画」の策定に代えて、必要事項を示した上で行うこと。
- オンライン服薬指導は、患者の意向の範囲内で、かかりつけ薬剤師・薬局により行われることが望ましいこと。

あわせて、オンライン服薬指導における処方箋の取扱いも別途示されておりますので紹介いたします。

#### 1. 医療機関における処方箋の取扱いについて

患者が、薬局においてオンライン服薬指導を希望する場合は、処方箋の備考欄に「オンライン服薬指導希望」と記載し、当該患者の同意を得て、医療機関から患者が希望する薬局にファクシミリ、メール等により処方箋情報を送付すること。その際、医師は診療録に送付先の薬局を記載すること。また、医療機関は、対面診療及びオンライン診療のいずれの場合にも患者に処方箋原本を渡さずに、処方箋情報を送付した薬局に当該処方箋原本を送付すること。

#### 2. 薬局における処方箋の取扱いについて

医療機関から処方箋情報の送付を受けた薬局は、医療機関から処方箋原本を入手するまでの間は、ファクシミリ、メール等により送付された処方箋を薬剤師法における処方箋とみなして調剤等を行うこと。

薬局は、医療機関から処方箋原本を入手し、以前にファクシミリ、メール等で送付された処方箋情報とともに保管すること。

### 調剤された薬剤の薬局からの配送等について

標記について薬局からの配送等に係る基本的な考え方を整理したとして、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課および同監視指導・麻薬対策課から、標記について基本的な考え方が示されました。

#### 1. 基本的な考え方

- 調剤された薬剤（以下「薬剤」という。）の薬局からの配送等については、オンライン服薬指導通知において、下記のとおり示していること。

#### 第2（4）

##### ⑥ 薬剤の交付

薬局開設者は、オンライン服薬指導後、当該

薬局において当該薬局の薬剤師が調剤した薬剤を、品質を確保した状態で速やかに患者に届けさせること。

調剤済みの薬剤の郵送又は配送を行う場合には、薬剤師による患者への直接の授与と同視しうる程度に、当該薬剤の品質の保持や、患者本人への授与等がなされることを確保するため、薬局開設者は、あらかじめ配送のための手順を定め、配送の際に必要な措置を講ずること。なお、薬局は、薬剤の配送後、当該薬剤が確実に患者に授与されたことを電話等により確認すること（配達業者の配達記録やアプリケーション等での受領確認、配達記録が記載されたメール等による確認も含む）。

また、品質の保持（温度管理を含む。）に特別の注意を要する薬剤や、早急に授与する必要のある薬剤、麻薬・向精神薬や覚醒剤原料、放射性医薬品、毒薬・劇薬等流通上厳格な管理を要する薬剤等については、適切な配送方法を利用する、薬局の従事者が届ける、患者又はその家族等に来局を求める等、工夫して対応すること。

- 上記も参考にしつつ、服薬指導後の薬剤の配送については、患者の了承を得た上で、当該薬剤の品質の保持や患者への確実な授与等がなされる範囲で実施可能であること。
- この際、薬局開設者及び薬剤の販売又は授与に従事する薬剤師は、患者が適切な薬剤を確実に服薬する観点等から、薬剤の品質の保持及び患者への確実な授与に係る責任を負うものであります。このため、薬局開設者は、あらかじめ当該薬局の薬剤師の意見を聴いて配送等の手順を定め、必要な体制を整えとともに、配送方法の選択及び受取時の状況確認の方法については当該薬局の薬剤師に適切に判断させること。
- 麻薬、向精神薬及び覚醒剤原料を配送等する場合、盗難、紛失等の事故を防ぐ観点から、麻薬小売業者等の責任として患者へ確実に授与し、患者が受け取ったことを必ず確認すること。

## 2. 留意点

- 配送等の過程での盗難、紛失等の事故を防ぐ観点から、必要に応じて適切な封かん等の対応を行うこと。
- 受取予定日を超えて受領の確認ができない場合の運用について、事前に患者と合意を得ておくこと。
- なお、配送方法等の患者との合意について、記録を取っておくことが望ましい。
- 駅構内、コンビニエンスストア等の宅配ロッカーを使用することも考えられるが、その際は、薬剤に応じて、宅配ロッカー内の環境（清潔性、温度、湿度等）を考慮し、適切な宅配ロッカーを使用すること。
- また、上記の場合において、薬局の従事者以外の者がロッカーに薬剤を入れる場合においては、薬局開設者の責任の下、1. を踏まえて適切に行うこと。

今回、お知らせした通知等の全文を、当会ホームページに掲載しておりますので、薬局内で共有いただきますようお願い申し上げます。

そのうえで、オンライン服薬指導の実施にあたっては患者の安全の確保等の観点から適切な体制整備等を行ったうえで患者の個別の状況に応じて薬剤師が薬学的知見に基づき適切にご判断いただくとともに、配送を行う場合は適切に対応いただきますようお願い申し上げます。

岩手県薬剤師会HP 会員ログイン

⇒ 保険薬局関連

- ・ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について（オンライン服薬指導）
- ・ 調剤された薬剤の薬局からの配送等について

今年度も健康保険法に基づき保険薬局及び保険薬剤師に対し指導大綱に定める指導が行われます。今年度実施される指導に関して、4月12日岩手県薬剤師会会館において「令和4年度岩手県社会保険医療担当者（薬局）指導関係打合せ会」が開催されましたのでご報告いたします。

## I 令和3年度 保険医療機関等の指導結果

### (1) 集団指導

#### ① 新規指定時集団指導（対象保険薬局 26 薬局）

- 1) 令和3年5月12日 9 薬局
  - 2) 令和3年6月9日 2 薬局
  - 3) 令和3年7月14日 2 薬局
  - 4) 令和3年9月15日 4 薬局
  - 5) 令和3年11月10日 4 薬局、欠席 1 薬局
  - 6) 令和4年1月19日 5 薬局
- ※9回実施予定のところ6回実施。

#### ② 新規登録時集団指導（対象保険薬剤師 73 人）

令和3年10月15日

※関係資料送付により実施。

#### ③ 指定更新時集団指導（対象保険薬局 85 薬局）

令和3年10月29日

※関係資料送付により実施。

#### ④ 診療（調剤）報酬改定時集団指導

（対象保険薬局 618 薬局）

令和4年3月4日から厚生労働省動画チャンネル（YouTube）配信内容の視聴により実施。

### (2) 新規個別指導（対象保険薬局 28 薬局）

実施数 23 薬局 欠席 0 薬局

未実施 5 薬局 対象外 0 薬局

指導結果：

[概ね妥当 1 薬局 経過観察 21 薬局 再指導 1 薬局 要監査 0 薬局 中断 0 薬局]

※未実施の薬局については令和4年度実施

### (3) 集団的個別指導（対象保険薬局 47 薬局）

令和3年9月2日

※関係資料送付により実施

### (4) 特定共同・共同指導・県個別指導（対象保険薬局 5 薬局）

実施数 4 薬局 欠席 0 薬局 未実施 1 薬局

指導結果：

[概ね妥当 0 薬局 経過観察 3 薬局 再指導 1 薬局 要監査 0 薬局 中断 0 薬局]

## II 令和4年度 保険医療機関等の指導計画

本年度の指導に当たっては、「保険医療機関等及び保険医等の指導監査について」（平成7年12月22日付け保発第117号厚生省保険局長通知）及び「指導大綱関係実施要領」（平成12年5月31日付け厚生省保険局医療課医療指導監査室長事務連絡）を基本として行う。

### (1) 集団指導

#### ① 新規指定時集団指導（3 薬局 + $\alpha$ ）

令和4年5月（令和4年1月～3月新規指定）

令和4年8月（令和4年4月～6月新規指定）

令和4年11月（令和4年7月～10月新規指定）

令和5年2月（令和4年11月～12月新規指定）

※開局後6ヶ月経過して1年以内に実施する。

#### ② 新規登録時集団指導（未確定）

令和4年10月（令和3年10月～令和4年8月新規登録保険薬剤師）

#### ③ 指定更新時集団指導（97 薬局）

令和4年9月（令和4年7月～令和5年9月指定更新保険薬局）

※集団指導についてはeラーニングの形式とし、対象薬局・薬剤師には、ID・パスワードが通知され、通知から1ヶ月以内にアクセスして研修する。インターネット環境が整っていない場合には事前の連絡により対応する。

### (2) 新規個別指導（21 薬局 + $\alpha$ ）

令和4年6月から、順次、実施していくこととする。

※昨年度未実施の薬局及び集団指導実施済みの薬局に対し概ね6ヶ月以内に実施

### (3) 集団的個別指導（50 薬局）

上期 令和4年9月

下期 上期の対象保険医療機関のうち、正当な理由により欠席した保険医療機関を対象に実施予定

※平日午後に参集にて実施予定



#### (4) 特定共同・共同指導・個別指導（4 薬局）

令和 4 年 6 月から、順次、実施していく。

※令和 4 年度の指導にあたっては、関係団体及び関係機関等と連携を図り、円滑な実施に努めるものとする。なお、令和 5 年 2 月を目途に終了することとするが、監査案件等の特段の事情が生じたときは、別途、関係団体及び関係機関等と協議して日程を調整することとする。

#### 《参考》

令和 3 年度 診療科別平均値一覧表（岩手県）  
岩手県平均値（医療保険一般分＋後期高齢者分）  
平均点数 1, 171 点

今年度から集団指導に対して、e ラーニングの指導研修が導入されます。今まで集団指導に出席できなかった薬局スタッフも e ラーニングの視聴が可能になりますので、受講して調剤報酬算定について理解を深めていただきたいと存じます。

また、保険指導薬剤師から指導に関して下記の通り、指摘及び感想をいただきましたので、今後の業務に活かしていただくようお願いいたします。

#### 〔保険指導薬剤師からの講評〕

- ・内容的には大きく変わった点はないが、結果的に指摘事項が多くなった。新規に開局して間もない薬局が多かったこともあり、今までより指導項目の範囲を広げて確認した。（例えば掲示事項などについて）
- ・「処方内容に関する薬学的確認」等については、対象薬局に対し一様に指摘したが、その他の事項については、一部の薬局に対しての指摘事項が積み重なった結果となっている。
- ・対応された管理薬剤師には若い方が多く、全体を通して保険医療に関する法令の理解が不足しているように思われることが多かった。
- ・薬剤服用歴の記録について、必要な指導における一連の業務が完結していなかった。あるいは齟齬がある事例が散見されたので、算定点数にも影響するため注意してほしい。

#### 〈事例〉

##### 1) 「お薬手帳」について

服用管理指導料の算定点数と薬剤服用歴の記録に齟齬がある。59 点算定しているにもかかわらず「手帳あり」の記載になっており、「手

帳なし」の指導が行われていない。

##### 2) 「残薬確認」について

重複投薬・相互作用等防止加算の算定と薬剤服用歴の記録に齟齬がある。30 点算定しているにもかかわらず、「残薬なし」の記録になっており、処方医に連絡・確認を行った内容の要点、変更内容が薬剤服用歴の記録に記載されていない。

- ・新規指定時集団指導の時にも、調剤報酬を請求する際に確認してほしいポイントを示しているが、特に「特定薬剤管理指導加算」については算定要件を十分理解せずに「取りあえず加算、している事例が多々見受けられるので、注意してほしい。
- ・指導する側からの視点として、患者に寄り添った対人業務が実施されているかどうか、そのような業務内容に注目し評価したいと思っている。
- ・昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で集団指導が集合で開催されなかったため、個別指導の件数は少なく、新規個別指導が多かった。理解不足のところがああり、指摘事項が積み重なった。
- ・今年度は e ラーニングによる研修が実施されるため、繰り返し視聴できることから、しっかりと内容を理解してほしい。また e ラーニングの弊害である映像を流したままの状態にしないよう研修してほしい。
- ・薬局のインターネット環境は調剤報酬算定の加算の算定要件にも関わってくる。電子化から取り残される薬局がないように電子化の体制を整えてほしい。

他に令和 4 年 3 月から東北厚生局への届出の電子化が導入され初期登録が始まっています。登録後は 2 週間程度で ID が付与され手続きが可能になり、順次届出できる内容も増やしていくそうです。詳細は東北厚生局のホームページに掲載されていますので確認していただくようお願いいたします。

次に、令和 3 年度個別指導における主な指摘事項を掲載いたしましたので、参考にしていただくようお願いいたします。



# 令和3年度 個別指導における主な指摘事項

東北厚生局岩手事務所

## I 調剤全般に関する事項

### 1 処方箋の取扱い

「処方」欄の記載に次の不備のある処方箋につき、疑義照会をせずに調剤を行っている不適切な例が認められたので改めること。

用法の記載が不適切である。

ア ケトプロフェンテープ 40mg 70 枚 1 日 1 回 1 枚貼付

・用法と数量が合っていない。

イ ザファテック錠 100mg (「週に 1 回」のみの記載)

ウ ミノドロン酸錠 50mg (「4 週間に 1 回」のみの記載)

### 2 処方内容に関する薬学的確認

処方内容について確認を適切に行っていない(処方医への疑義照会を行っているものの、その内容等を処方箋又は調剤録に記載していないものを含む)次の例が認められたので改めること。

① 医薬品医療機器等法による承認内容と異なる用法で処方されているもの。

ア アムロジピン錠 5mg 1 日 2 回朝夕食後

イ アムロジピン OD 錠 5mg 1 日 2 回朝夕食後

ウ イミダプリル塩酸塩錠 5mg 1 日 2 回朝夕食後

エ テオドール錠 100mg 1 日 2 回朝夕食後

オ トアラセット配合錠 1 日 2 回朝夕食後

カ ニフェジピン CR 錠 20mg 1 日 2 回朝夕食後

キ ニフェジピン CR 錠 40mg 1 日 2 回朝夕の食直後

ク ファモチジン細粒 2% 1 日 3 回食後

ケ プリンペラン錠 5 1 日 1 回朝食後 1 日 2 回朝夕食後

コ メトクロプラミド錠 5mg 1 日 2 回朝夕食後

サ レボセチリジン塩酸塩錠 5mg 1 日 1 回夕食後

② 倍量処方が疑われるもの。

エチゾラム錠 0.5mg 2 錠 1 日 1 回就寝前 30 日分

③ 漫然と長期にわたり処方されているもの。

ア ガスモチン錠 5mg (通常 2 週間)

イ モサプリドクエン酸塩錠 5mg (通常 2 週間)

ウ 月余にわたるビタミン製剤 (メチコバル錠 500 $\mu$ g)

エ 8 週間を超える、ネキシウムカプセル 20mg の投与 (逆流性食道炎)

### 3 調剤済処方箋の取扱い

(1) 調剤済処方箋について、次の事項の記載がない又は不適切な例が認められたので改めること。

① 調剤済年月日

ア 誤った年月日が記載されている。

イ 修正方法が不適切。(修正前の記載内容が判読困難である。)

ウ 記載が不明瞭

② 保険薬局の所在地

- ③ 保険薬局の名称
- ④ 保険薬剤師の署名又は記名・押印
- ⑤ 不必要な記載（薬剤服用歴を記載した年月日）
- (2) 調剤済処方箋の「備考」欄又は「処方」欄に記入する次の事項の記載が不十分な例が認められたので改めること。
  - 医師又は歯科医師に照会を行った場合、その回答内容
    - 照会日時、照会先保険医名、照会及び回答内容、照会した保険薬剤師名等を明確に記載すること。
- (3) 調剤済処方箋について、次の不適切な例が認められたので改めること。
  - 不必要な資料を貼付している。

#### 4 調剤録の取扱い

調剤録の記入について、次の不適切な例が認められたので改めること。

- ① 不必要な記載（事務職員の押印）
- ② 調剤済年月日の記載が誤っている。
- ③ 情報の提供及び指導を行った年月日の記載が誤っている。
- ④ 記載内容が判読できない。適切に印刷したものを保存すること。

### II 調剤技術料に関する事項

#### 調剤技術料の時間外加算等

時間外加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。

当該加算の対象とならない時間帯において調剤を行った場合に算定している。

### III 薬学管理料に関する事項

#### 1 薬剤服用歴の記録

薬剤服用歴の記録について、次の不適切な例が認められたので改めること。

- ① 薬剤服用歴の記録への記載が、指導後速やかに完了していない。
- ② 次の事項の記載がない、不適切又は不十分である。
  - ア 患者の基礎情報（住所等）
  - イ 処方及び調剤内容等
    - ・ 処方内容に関する照会等の要点等
    - ・ 薬剤を変更した理由等
    - ・ 調剤日（記載誤り）
    - ・ DO記載
  - ウ 確認した項目の確認日
  - エ 患者の体質
    - ・ アレルギー歴
    - ・ 副作用歴等
  - オ 薬学的管理に必要な患者の生活像
    - ・ 体重により薬剤の用量が変わる場合の患者の体重
    - ・ 一包化及び錠剤を粉砕する理由を把握し、適切に記載すること。
  - カ 後発医薬品の使用に関する患者の意向
  - キ 疾患に関する情報
    - ・ 傷病
    - ・ 既往歴

- ・合併症
- ・他科受診において加療中の疾患に関するもの
- ク 併用薬（要指導医薬品、一般用医薬品、医薬部外品及び健康食品を含む。）等の状況
- ケ 服用薬と相互作用が認められる飲食物の摂取状況
- コ 服薬状況（残薬の状況を含む）
  - ・残薬調整をしているにもかかわらず、残薬が「無し」となっている。
  - ・残薬が認められた場合は、薬剤名、残薬量及びその理由を具体的に記載すること。
- サ 患者の服薬中の体調の変化（副作用が疑われる症状など）
  - ・体調の変化が認められた場合は、その症状等を具体的に記載すること。
- シ 患者又はその家族等からの相談事項の要点
- ス 服薬指導の要点
  - ・患者本人以外に指導した場合、指導した相手を明確に記載すること。
  - ・患者又はその家族等から確認した内容及び行った指導の要点を具体的に記載し、記載内容の充実を図ること。
- セ 手帳活用の有無
  - ・手帳を活用しなかった場合は、その理由と患者への指導の有無。
  - ・実際の手帳の活用状況（持参状況）と記載が相違している。
  - ・一包化の理由等、調剤にあたって必要な情報を適切に収集し記載すること。
- ソ 今後の継続的な薬学的管理及び指導の留意点
- タ 指導した保険薬剤師の氏名
- チ 患者又はその家族等から聴取した患者情報
  - ・確認した項目については、空欄とせず必ず記載すること。

## 2 薬剤情報提供文書

薬剤情報提供文書について、次の不適切な例が認められたので改めること。

次の事項の記載がない、不適切又は不十分である。

- ア 用法
  - ・1日1回服用する医薬品の服用時点の記載がない。
- イ 効能、効果
  - ・患者個々の傷病等に応じた内容になっていない。
- ウ 副作用
  - ・患者個々の傷病等に応じた内容になっていない。
  - ・グラクティブ錠 50mgの急性膀胱炎
- エ 相互作用
  - ・患者個々の傷病等に応じた内容になっていない。
- オ 服用に関する注意事項
- カ 情報提供を行った保険薬剤師の氏名
  - ・情報提供を行った保険薬剤師とは異なる保険薬剤師の氏名が記載されている。
- キ 効能、効果、副作用及び相互作用に関する記載について、患者等が理解しやすい表現になっていない。

## 3 経時的に薬剤の記録が記入できる薬剤の記録用の手帳

手帳による情報提供について、次の不適切な例が認められたので改めること。

手帳に次の事項の記載が不十分である。

必要に応じて服用に際して注意すべき事項

#### 4 薬剤服用歴の記録（電磁的記録の場合）の保存等

電子的に保存している記録について、次の不適切な事項が認められたので改めること。

最新の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第5.1版」に準拠していない。

ア パスワードの要件として、英数字、記号を混在させた8文字以上（12文字以下）の推定困難な文字列を定期的（最長でも2ヶ月以内）に変更していない。

イ パスワードの要件として、英数字、記号を混在させた13文字以上又は8文字以上の推定困難な文字列を使用していない（8文字以上12文字以下の場合は、最長でも2ヶ月以内に変更すること。）

ウ 修正履歴が表示されない。

エ 電磁的記録に記録された事項について、保存すべき期間中における当該事項の改変又は消去の事実の有無及びその内容を確認することができる措置を講じ、かつ、当該電磁的記録の作成に係る責任の所在を明らかにしていない。

・薬剤服用歴の記載日について、記載後に閲覧した場合、記載日が閲覧した日に変更されるため真正性が担保されない。

#### 5 重複投薬・相互作用等防止加算

重複投薬・相互作用等防止加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。

薬剤服用歴の記録に処方医に連絡・確認を行った内容の要点、変更内容の記載がない。

#### 6 特定薬剤管理指導加算

特定薬剤管理指導加算1について、次の不適切な例が認められたので改めること。

① 特に安全管理が必要な医薬品に該当しない医薬品について算定している。

ア 皮膚疾患に伴う痒痒に用いたアタラックス錠10mg

イ 本態性高血圧症に用いたカルベジロール錠10mg

ウ 慢性気管支炎に用いたデカドロン錠0.5mg

② 特に安全管理が必要な医薬品が複数処方されている場合に、その全てについての必要な薬学的管理及び指導を行っていない。

③ 薬剤服用歴の記録に対象となる医薬品に関して患者又はその家族等に対して確認した内容及び行った指導の要点の記載が不十分である。

ア 記載内容が画一的である。

・実際に行った指導の内容を適切に記載すること。

イ 確認した内容及び行った指導の要点を具体的に記載し、記載内容の充実を図ること。

ウ 薬剤の特性を考慮して行った確認及び指導の要点の記載内容を充実させること。

エ どの医薬品に対する記録なのか明確に記載すること。

オ スイニー錠100mgの急性膵炎、メトホルミン塩酸塩錠250mgの乳酸アシドーシスに関する指導等

④ 従来と同一の処方内容にもかかわらず当該加算を継続して算定する場合に、重点的に行った指導の内容を薬剤服用歴の記録に記載していない。

#### 7 乳幼児服薬指導加算

乳幼児服薬指導加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。

薬剤服用歴の記録及び手帳に患者の家族等に対して行った適切な服薬方法等の必要な服薬指導の



要点の記載が不十分である。

## 8 かかりつけ薬剤師指導料

かかりつけ薬剤師が行う服薬指導等について、次の不適切な例が認められたので改めること。

薬剤服用歴管理指導料に係る業務について

薬剤服用歴の記録

薬剤服用歴の記録について、次の不適切な例が認められたので改めること。

次の事項の記載がない、不適切又は不十分。

- ・処方及び調剤内容等（D O 記載）
  - ・患者の体質（アレルギー歴・副作用歴）
  - ・薬学的管理に必要な患者の生活像
  - ・後発医薬品の使用に関する患者の意向
  - ・疾患に関する情報（既往歴・合併症・他科受診において加療中の疾患に関するもの）
  - ・併用薬（要指導医薬品、一般用医薬品、医薬部外品及び健康食品を含む。）等の状況
  - ・服用薬と相互作用が認められる飲食物の摂取状況
  - ・服薬状況（残薬の状況を含む。）
  - ・患者の服薬中の体調の変化（副作用が疑われる症状など）
  - ・患者又はその家族等からの相談事項の要点
  - ・服薬指導の要点
- 患者本人以外に指導をした場合、指導した相手を明確に記載すること。
- ・手帳活用の有無（手帳を活用しなかった場合は、その理由と患者への指導の有無）

## 9 服薬薬剤調整支援料

服用薬剤調整支援料 1 について、次の不適切な例が認められたので改めること。

薬剤服用歴の記録に、減薬に係る患者の意向や提案に至るまでに検討した薬学的内容について、経過が分かるように記載すること。

## 10 服薬情報等提供料

服薬情報等提供料 2 について、次の不適切な例が認められたので改めること。

次の事項の記載がない。

- ア 患者若しくはその家族等の求めがあった場合のその記載又は保険薬剤師が認めた必要性の記載
- イ 当該患者の同意を得た旨

## IV 事務的事項

### 1 届出事項

次の届出事項の変更が認められたので、速やかに東北厚生局岩手事務所に届け出ること。

- ① 保険薬剤師の異動
- ② 開局時間の変更（第 2、4、5 土曜日の終了時間の変更前 17 時 30 分、変更後 12 時 30 分）

### 2 揭示事項

揭示事項について、次の不適切な事項が認められたので改めること。

- ① 薬剤服用歴管理指導料に関する事項の揭示がない。
- ② 調剤報酬点数表の一覧等の揭示がない。
- ③ 東北厚生局長に届け出た事項（調剤基本料 1・後発医薬品調剤体制加算 3・在宅患者訪問薬剤管

理指導料)に関する事項の掲示がない。

- ④ 東北厚生局長に届け出た事項(調剤基本料3-イ・3-ロ、後発医薬品調剤体制加算3)に関する事項の掲示が誤っている。(調剤基本料、後発医薬品調剤体制加算のみの掲示となっている。)
- ⑤ 後発医薬品調剤体制加算関係  
後発医薬品の調剤を積極的に行っている旨を保険薬局の内側及び外側の見えやすい場所に掲示していない。

## V その他

### 1 調剤報酬明細書の記載

- (1) 調剤報酬明細書の記載に誤りが認められたので改めること。
  - ① 処方月日
  - ② 調剤月日
- (2) 摘要欄の記載方法に誤りが認められたので改めること。
  - ① 不必要な記載  
一般名処方が行われた医薬品について、全て後発医薬品を調剤しているにもかかわらず、後発医薬品を調剤しなかった理由を記載している。
  - ② 服用薬剤調整支援料1を算定した場合の減薬の提案日の記載が誤っている。

### 2 保険請求に当たっての請求内容の確認

保険薬剤師が行った調剤に関する情報の提供等について、保険薬局が行う療養の給付に関する費用の請求が適正なものとなるよう努めていないので改めること。

### 3 関係法令の理解

健康保険法をはじめとする社会保険各法並びに医薬品医療機器等法等の保険医療に関する法令の理解が不足しているので、法令に関する理解により一層努めること。

### 4 検査薬等

手術に当たって使用する薬剤のみを処方された場合において、調剤基本料(加算含む)、調剤料、薬剤服用歴管理指導料を算定している不適切な例が認められたので改めること。

### 5 自己調剤

自己調剤を行った場合に、薬剤服用歴管理指導料を算定している不適切な例が認められたので改めること。

### 6 指導対象薬局の開設者がほかの保険薬局も開設している場合

開設者は、今回の指導結果の内容を踏まえ、同様に開設者となっている他の保険薬局について状況の把握を行い、業務内容等について必要な改善を行う等、保険調剤の質的向上及び一層の適正化を図ること。



## 地域薬剤師会の動き



### 花 巻 市 薬 剤 師 会

会長 坂本 秀樹

令和3年度の花巻市薬剤師会は新型コロナウイルス感染拡大の影響で昨年に引き続き、集合での総会や研修会、各種イベントの開催ができませんでした。

総会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面議決とし、提案どおり承認されました。

例年行っている集合研修「やさしい病気とくすりのセミナー」と「新年特別講演会」は昨年度も中止となりましたが、11月にはWeb開催で岩手県病院薬剤師会県中地区研修会を病院薬剤師会と合同で行いました。

今後は「やさしい病気とくすりのセミナー」として病院薬剤師会との合同研修会を継続していく予定です。

#### [新型コロナウイルスワクチン接種関連]

令和3年度の主な活動は、花巻市と遠野市の要請により、新型コロナワクチン集団接種を円滑に進めるため、薬剤師を派遣し、各補助業務を行うことになりました。

「ワクチン調製に関する研修会」を4月6日に開催し、花巻・遠野の会員25名が参加しました。4月27日に遠野では再度ワクチン調製研修会を行いました。

その後、花巻市からはワクチン接種予診票確認の補助業務の要請により5月12日から延べ597名の薬剤師を派遣しました。

遠野市からは、ワクチン調製業務の要請により4月29日から延べ89名の薬剤師を派遣しました。現在も花巻市や遠野市からの要請により各会員が参加協力を行っております。

#### [研修会の開催]

(開局部会主催研修会)

4月27日、10月28日、1月27日、3月18日、の4回、Web開催しました。

第1回「パーキンソン病 特に薬物療法について」

第2回「うつ状態への対応と漢方薬」

第3回「認知症とビフィズス菌～腸内環境から認

知機能を考える～」

第4回「2022年診療報酬改定（告示通知）調剤  
抜粋版」

(花巻市学校薬剤師会)

今年度から学校薬剤師を担う薬剤師を対象に6月に環境衛生検査の研修会を開催しました。

講師派遣

「薬物乱用防止啓発講座」 22講座

「感染対策に関する講話」 1講座

「お薬手帳普及事業」 1講座

(花巻医療薬学大会)

新型コロナウイルス感染拡大により企画運営ができませんでした。

#### [調剤過誤対策事業について]

疑義照会事例、インシデント報告の集計結果を毎月岩手県薬剤師会へ報告。令和2年7月より紙媒体からGoogleフォームを用いた電子媒体により集計を行っており、会員薬局へ操作上の問題点などの聞き取りを行いました。

#### [薬と健康の週間事業について]

例年通り「健康まつり」を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止としました。啓発活動として花巻市薬剤師会開局薬局部会の63薬局へ「薬と健康の週間」「自殺予防・対策」に関する啓発資材・ポスターを配布し、各薬局にて掲示や相談対応を行いました。

#### 【遠野支部活動】

○三師会合同学術研修会 6回

○薬物乱用防止教室 10回

現在も集合研修やイベント開催が難しいため、研修はWeb開催が中心となり、イベントは状況に応じて行う予定としております。

東日本大震災から11年が経過しました。ハード面での復興は進んだものの、地域住民のこころのケアや地域の人口減少の加速化など、住民の生活というソフトの面ではまだまだ不足している状況です。

昨年度は当会独自で「震災から10年 気仙薬剤師会の歩み」を作成し関係機関へ配布するとともに、自らも今までの活動を振り返る中で、あらためて被災地で薬剤師にできることについて検討を重ねているところです。

特に新型コロナウイルス感染症により、人と人との触れ合いが減り、関係が希薄になりがちですが、震災から12年目を歩み始めた当地区において、地域に根差し、地域にとって薬局や薬剤師がなくてはならない存在として認識していただけるような活動を続けなくてはなりません。しかし、昨年度も薬剤師会として、地域住民を対象とした活動は大きく制限を受けました。研修会等は何度か開催しましたが、Webを活用したハイブリッド開催が多くなり、薬剤師同士も顔も見えづらくなっている状況です。

そんな中、新型コロナ関連では、陸前高田市の集団接種におけるワクチンの希釈・充填作業への協力を行いました。土日の休日を返上してのべ58人の薬剤師に協力していただきました。また、地域でのくすり講話も制限される中、薬と健康の週間をきっかけに、地元新聞に依頼し、薬や健康に関する連載記事を掲載、掲載は40回を超え、現在（4月10日時点）もまだ継続中です。

陸前高田市青年会議所が主催する職業体験イベントにも参加し、13名の薬剤師の協力の元、13人の小学生に調剤業務の体験をしてもらいました。

非常時災害対策委員会では、非常時の連絡網訓練を2回実施しました。最近は地震の回数も多くなってきているので、訓練を重ねることで、非常時への備えについて検討を重ねていきたいと考えています。

2022年度も新型コロナウイルス感染症の脅威が弱まる気配はありませんが、感染症対策を行い

ながら、新たな日常において、委員会活動をさらに充実させ、病院薬剤師、薬局薬剤師と一緒に活動する中で、同じ薬剤師として幅広い視野を持つことができるような活動を目指したいと思います。

組織が地域に根差した活動を継続して行っていくためには、会員の協力が必須です。

27薬局と2県立病院合わせて会員80名強の組織ですので、今後も会員の横のつながりを大切にしながら、地域に根差した活動を行っていききたいと思います。





## 検査センターのページ



### 新たな旅立ち

岩手県薬剤師会検査センター  
所長 嶋 弘一

令和4年4月1日、一般財団法人岩手県薬剤師会検査センターが法務局に法人としての登記が完了しました。

令和2年度から財団化の検討が重ねられ、昨年6月の総会において、検査分析業界の変動の激しい社会情勢に迅速に対応するために、検査センターを一般社団法人岩手県薬剤師会から分離独立させて、一般財団法人に移行させる議案が提出され、可決されました。その後、いわぎんコンサルティング株式会社を含め、多くの方々に御協力を賜りながら、準備を進めて現在に至りました。

今後は、国等の許認可の取得手続きに入り、7月1日に完全移行することを目指しています。

検査センターは、昭和48年、医薬品衛生検査センターとして岩手県薬剤師会の薬事衛生・公衆衛生活動のための組織として設置されました。飲料水や排水等の検査の他、薬剤師会会員の協力を得ながら、県内河川の水質調査や小中学校の生徒の学校検尿、遊泳用プールの水質検査など様々な検体の分析に従事してきました。



昭和48年 盛岡市肴町



昭和53年～平成22年 盛岡市上堂4丁目



現在 盛岡市上堂3丁目

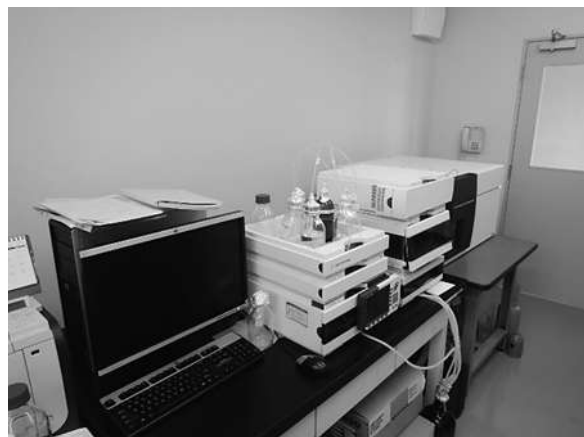
現在は、飲料水等の水質検査のほか、海外へ輸出する食品の放射能検査や栄養成分分析、作業環境測定、シックハウス調査、アスベスト調査、医薬品の計画的試験、ホテル等の HACCP 指導など業務の種類を増やしてきました。今後は、溶接作業者等が正しくマスクを装着できているか測定するマスクフィットテストや輸入食品のアフラトキシン検査などにも携わっていきます。

今後も、岩手県薬剤師会の名称を使用させていただき、時代に合わせた様々な検体の分析に対応できる体制を維持発展させるため、職員一丸となって研鑽していきます。

会員皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします  
します。



重金属測定 ICP-OES



液体クロマト質量分析装置



ガスクロマトグラフ装置



異物の構造解析 FT-IR 装置



## 藤井もとゆき国会レポート

参議院自由民主党政策審議会長  
参議院議員・薬剤師  
藤井 基之



### 薬機法改正案の審議

緊急時の薬事承認制度の創設等を盛り込んだ薬機法改正案は、4月19日の衆議院本会議で全会一致にて可決し、参議院に送付されました。参議院では、4月22日の本会議にて提出法案の趣旨説明が行われ、審議がスタートしました。

厚労委員会は26日から薬機法改正案の審議を行い、自民党のトップバッターとして今国会で初めて質問に立ちました。

最初に昨年の第5波が急速に収束したのに比べ、今般の第6波が緩やかな減少となっていることについて尋ねました。厚労省はアドバイザリーボードの見解として、第5波ではワクチン接種及び自然感染による免疫の獲得による一過性の集団的な免疫獲得、そして感染拡大時の接触機会の減少などがあるとしています。一方、第6波では様々な接触機会の増加と、BA.2系統への置き換わりが強く影響していると説明しました。

次に新型コロナウイルス感染症のワクチンや治療薬の国内開発が遅れた理由を質した上で、研究開発や生産体制整備への費用助成は、平時から永続的に行うことが重要であることから、その点を強く要請しました。

緊急承認制度について、その具体的なメリットを確認した上で、薬事承認制度は通常承認の他、条件付早期承認、特例承認、そして緊急承認が加わることとなり、申請者が緊急承認制度を適切に活用するためには、その具体的な運用基準を早急に示すよう求めました。また、条件付早期承認で申請中の製品について、改正法が施行された段階で緊急承認制度への切替えが可能なことも確認しました。

この他、電子処方箋をスムーズに普及、運用するための方策の確認、及び大麻取締法の見直しの検討状況を確認して、質問を終えました。

委員会の詳細は、参議院ホームページ録画映像や議事録でご確認ください。

藤井基之ホームページ <https://mfujii.gr.jp/>



## 薬連だより



### 本田あきこオレンジ日記

自由民主党副幹事長・女性局長代理  
参議院議員・薬剤師 本田 顕子



#### 国会議員としての励み

国会においては、当初予算、日切れ法案の審議を終え、各種委員会の本格的な審議が始まっています。

4月21日には、厚生労働委員会で質問に立ち次の7項目を取り上げました。

- 化学テロリズム対策
- 感染症対策としての下水サーベイランスの体制整備と進捗状況
- DMAT事業の令和4年度厚労省予算
- 災害時や感染症パンデミック時の迅速かつ的確な医薬品の供給体制
- 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」におけるデュアルユース設備の導入等支援
- 薬価の毎年改定による薬剤費の伸びに対する認識及び特許期間中の新薬の薬価維持
- 調剤業務の外部委託

国会議員となって議員立法により法律を作ることが大きな仕事なのだと先輩議員から聞いていますが、国会において質問したことが政策の進捗に影響を及ぼしていることを実感することも大きな励みと喜びに繋がるのではないかと思います。

私が質問で取り上げた、感染症対策としての下水サーベイランスの体制整備は、新型コロナウイルス感染のクラスター対策等に適用しようとするものです。2021年1月から問題意識を持って関係省庁に状況確認等を進めていたものでした。

2022年4月19日には新型コロナウイルス等感染症対策本部でも取り上げていただき、有識者のヒアリングを行っていただけるまでになりました。厚労委員会での質問後、下水サーベイランスの活用に関する実証事業の公募が4月27日から始まり、5月下旬まで行われるとのことでした。

まさに思いを伝えていくことで政策は作られ、場合によって法律となったり、必要に応じて法律を改正することができる、それが国政であることを実感しています。

新しい検査体制を模索し、日本の分析技術の底上げにも繋がっていくようにと思います。



4月21日 厚生労働委員会



4月19日 新型コロナウイルス等感染症対策本部





## まさゆき 政幸だより

日本薬剤師連盟 副会長  
神谷 まさゆき



### 神谷まさゆき中央後援会総会 開催

4月から開始した重点地区訪問は愛知県、静岡県、大阪府を訪問し、5月に入り東京都、神奈川県、兵庫県を回っております。

さて、4月27日（水）には都内のホテルにおいて、国会議員や支援団体等の皆様をお招きして、神谷まさゆき中央後援会の総会が開催されました。中央後援会の岩本副会長の司会により、中央後援会の山本会長の挨拶の後、藤井基之参議院議員、本田顕子参議院議員、松本純前衆議院議員より心温まる励ましのお言葉をいただき、薬剤師問題議員懇談会会長で財務大臣の鈴木俊一衆議院議員、とかしきなおみ前衆議院議員より励ましのメッセージをいただきました。

続いて、ご参加いただいた20の支援団体の代表者が紹介され、眞鍋淳日本製薬産業政治連盟会長（代読）、鹿目広行日本薬業政治連盟会長（代読）、首藤正一日本保険薬局政治連盟会長、根津孝一日本チェーンドラッグストア協会副会長、木平健治日本病院薬剤師連盟会長より激励のお言葉をいただき、佐野雅宏健康保険政治連盟会長より応援のメッセージをいただきました。

私からは、幼いころ人の役に立つ化学者にあこがれ、チーム医療の一員になりたいという夢をもって薬剤師になったこと、藤井基之先生の18年間の実績を継承し、薬剤師として国民が健康で安心して暮らせる社会を次世代につなぐ役割を果たしていきたいことなど、決意の言葉を述べさせていただきました。

グリーンのハチマキや法被を身につけた200名を超える参加者からの熱気をいただき、夏の決戦に向けて走り続ける決意を新たにしました。この思いを胸に最後まで駆け抜ける覚悟です。

神谷まさゆきへのさらなるご支援をよろしくお願い申し上げます。



1. Facebook ページ 『薬剤師「神谷まさゆき」の活動日誌』



2. 神谷まさゆきのホームページ



3. 神谷まさゆきメールマガジン



4. 神谷まさゆきの公式LINEアカウント



5. 神谷まさゆきのTwitterを始めました。  
ぜひフォローをお願いいたします。



# 質問に答えて

## Q. 片頭痛治療薬について教えてください (CGRP製剤などを中心に)

岩手医科大学附属病院 於本 崇志、森 薫、佐藤 文彦

### ○片頭痛について

片頭痛は、日常生活に支障をきたす一次性頭痛（頭痛の原因となるような何らかの疾患がない頭痛）で、年間有病率は約8.4%と推定されており、女性に多いことが特徴です。

片頭痛のメカニズムは現在でも完全には解明されていません。以前は血管が異常に拡張して頭痛が生じる（血管説）と考えられていましたが、近年では三叉神経血管説が提唱されています。三叉神経終末が何らかの刺激を受けるとカルシトニン遺伝子関連ペプチド（以下、CGRP）やサブスタンスPなどの神経ペプチドが放出され、局所的な神経原性炎症が惹起された結果、末梢性感作が起きることで血管拍動や頭蓋内圧変化を拍動性頭痛として覚知すると考えられています<sup>1)</sup>。

片頭痛の誘発因子としては、表1のようなものが知られています<sup>1)</sup>。

表1. 片頭痛の誘発因子

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 精神的因子 | ストレス、精神的緊張、疲れ、睡眠（過不足） |
| 内因性因子 | 月経周期                  |
| 環境因子  | 天候の変化、温度差、頻回の旅行、臭い    |
| 食事性因子 | 空腹、アルコール              |

### ○片頭痛の治療薬について

片頭痛の治療薬は大きく分けて急性期治療薬と発作予防薬の2種類があります<sup>1)</sup>。使用される薬剤として、急性期にはトリプタン系薬剤やNSAIDsなど、予防薬にはロメリジン塩酸塩やバルプロ酸Naなどがあります（表2）。

近年、日本でもCGRP標的薬や5-HT<sub>1F</sub>受容体作動薬が承認され、片頭痛治療のパラダイムシフトが起きています。

表2. 片頭痛の治療薬<sup>1)</sup>

| 急性期治療薬                                                                              | 発作予防薬                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・トリプタン系<br>・アセトアミノフェン<br>・NSAIDs（一部保険適応外）<br>・メトクロプラミド（保険適応外）<br>・ラスミジタン（2022年1月承認） | ・ロメリジン<br>・バルプロ酸Na<br>・プロプラノロール<br>・トピラマート<br>（保険適応外、米国で適応あり）<br>・アミトリプチリン<br>（審査情報提供事例で記載あり）<br>・CGRP抗体/CGRP受容体抗体 |

### ○CGRP標的薬について

2022年4月時点で承認されているCGRP標的薬は3製剤あります（表3）。このうち、ガルカネズマブ（エムガルティ皮下注）とフレマネズマブ（アジョビ皮下注）はCGRPに対する抗体であり、エレヌマブ（アイモビーグ皮下注）はCGRP受容体に対する抗体です。

3製剤の適応は「片頭痛発作の発症抑制」であり、月間の片頭痛日数を減少させることが示されています。一方で、投与スケジュールや投与量、注射デバイスなど、各薬剤間で異なる点があります。また、共通する副作用として、過敏症反応、注射部位反応（疼痛、紅斑、そう痒感等）があります。特に、エレヌマブは重篤な合併症を伴う便秘が報告されており、医薬品リスク管理計画（RMP）においても、特定されたリスクとして記載されています（表4）。また、既存の予防薬との併用は、暫定版のガイドラインで「エビデンスが不十分であるものの、臨床試験や海外の実臨床において広く行われていることから、既存薬に一定の効果がある場合において、併用が勧められる」とされています<sup>1)</sup>。

なお、CGRP標的薬は高い有効性が期待できるものの、既存薬と比較して高額な薬剤のため、最適使用推進ガイドラインに準じて投与することが求められます（表3）。

### ○5-HT<sub>1F</sub>受容体作動薬について

2022年1月、ラスミジタンコハク酸塩錠（レイボー錠）が製造販売承認されました。本剤は、急性期治療薬に分類され、中枢の5-HT<sub>1F</sub>受容体に選択的に作用し、末梢における三叉神経からのCGRP放出を抑制することで効果を示すと考えられています。

また、本剤は受容体親和性の高さから、血管収縮作用がなく、トリプタン系の禁忌である脳・心血管系疾患を有する患者にも使用可能です。さらに、トリプタン系への反応や頭痛前兆の有無によらず有効性が期待できます<sup>5)</sup>。一方で、浮動性めまいや傾眠等の中枢神経系の副作用の頻度が高く、転倒や自動車運転等へ十分に注意する必要があります。

#### 参考文献

- 1) CGRP関連新規片頭痛治療薬ガイドライン（暫定版）
- 2) アジョビ添付文書、IF、RMP、最適使用推進ガイドライン
- 3) エムガルティ添付文書、IF、RMP、最適使用推進ガイドライン
- 4) アイモビーグ添付文書、IF、RMP、最適使用推進ガイドライン
- 5) レイボー錠添付文書、IF、RMP、審査報告書

表 3. CGRP 標的薬の特徴<sup>1～4)</sup>

|                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                      |                                                                               |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 商品名                          | アジョビ皮下注 225mg シリンジ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | エムガルティ皮下注 120mg<br>オートインジェクター / シリンジ | アイモビーグ皮下注 70mg ペン                                                             |
| 一般名                          | フレマネズマブ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ガルカネズマブ                              | エレヌマブ                                                                         |
| メーカー                         | 大塚製薬                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 日本イーライリリー<br>第一三共                    | アムジェン                                                                         |
| 薬価<br>(2022 年 4 月)           | 41,167                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | オートインジェクター：44,943<br>シリンジ：44,811     | 41,051                                                                        |
| 作機機序                         | ヒト化抗 CGRP 抗体                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                      | ヒト抗 CGRP 受容体抗体                                                                |
| 効能効果                         | 片頭痛発作の発症抑制                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                      |                                                                               |
| 用法用量                         | 4 週間に 1 回 225mg 皮下注 or<br>12 週間に 1 回 675mg を皮下注                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 初回に 240mg 皮下注、<br>以降 1 ヶ月間隔で 120mg   | 4 週間に 1 回 70mg 皮下注                                                            |
| 投与部位                         | 上腕部、腹部、大腿部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 上腕部、腹部、大腿部、臀部                        | 上腕部、腹部、大腿部                                                                    |
| 対象患者<br>(最適使用推進<br>ガイドラインより) | 1. 国際頭痛分類（ICHD 第 3 版）を参考に十分な診療を実施し、前兆のある又は前兆のない片頭痛の発作が月に複数回以上発現している、又は慢性片頭痛であることが確認されている。<br>2. 本剤の投与開始前 3 カ月以上において、1 カ月あたりの片頭痛日数が平均 4 日以上である。<br>3. 睡眠、食生活の指導、適正体重の維持、ストレスマネジメント等の非薬物療法及び片頭痛発作の急性期治療等を既に実施している患者であり、それらの治療を適切に行っても日常生活に支障をきたしている。<br>4. 本邦で既承認の片頭痛発作の発症抑制（プロプラノロール塩酸塩、バルプロ酸ナトリウム、ロメリジン塩酸塩等）のいずれかが、下記①～③のうちの 1 つ以上の理由によって使用又は継続できない。<br>① 効果が十分に得られない<br>② 忍容性が低い<br>③ 禁忌、又は副作用等の観点から安全性への強い懸念がある |                                      |                                                                               |
| 投与の継続・<br>中止について             | 4 週間投与は開始後 3 ヶ月、<br>12 週間投与は開始後 6 ヶ月で評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 開始後 3 ヶ月で評価                          |                                                                               |
| 有効性                          | ■ 主要評価項目として、月間の片頭痛日数を減少させることが示されている<br>■ 副次的評価項目として、急性期治療薬の使用回数の減少や生活支障度の改善などが示されている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                      |                                                                               |
| 副作用                          | 過敏症反応、注射部位反応（疼痛、<br>紅斑、そう痒感等）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 過敏症反応、注射部位反応（疼痛、<br>紅斑、そう痒感等）        | 過敏症反応、注射部位反応（疼痛、<br>紅斑、そう痒感等）、 <u>重篤な合併症</u> を伴う便秘、注射針カバーに天然ゴムを含むためアレルギー反応に注意 |

表 4. エレヌマブの重篤な便秘について

| 重要な特定されたリスク：重篤な便秘                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>国内における臨床試験において、重篤な便秘関連事象の発現は認められなかったが、プラセボ群に比べエレヌマブ群における便秘関連事象の発現割合は高かった (エレヌマブ群で 5.3%、プラセボ群で 1.5%)。また、海外市販後において重篤な合併症を伴う便秘の発現が報告されていることから重篤な便秘を重要な特定されたリスクとした。なお、重篤な便秘による投与中止に至った事象は報告なし。</p> <p>※特に便秘の既往を有する患者及び消化管運動低下を伴う薬剤を併用している患者では発現リスクが高くなるおそれがあるため注意が必要である。</p> |



## コロナ禍の取り組み



### 久慈薬剤師会

会長 新淵 純司

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、新種のウイルス（SARS-CoV-2）が原因で起きる感染症であり、時間の経過とともに、その情報が更新されることから、久慈薬剤師会としての対策を講じることはせず、久慈保健所、岩手県薬剤師会からいただいた情報を逐次会員に周知することで、注意喚起するとともに、対応策の構築を促すことに専念した。

#### 【久慈薬剤師会会員薬局での新型コロナウイルス感染症対策】

##### 1. 個々の職員が行っている対策

- ・規則的な食事、十分な睡眠、適度な運動など、健康を維持することに留意（免疫力の維持）
- ・3密の回避（自らの行動を律する）
- ・身体的距離の確保、マスクの着用、手指消毒
- ・食事等の場合、休憩室には30分おきに入室、一時的に同室になった場合でも、向かい合って座らない、マスクの着用なしに会話しない。
- ・ unnecessary 会食、外出、旅行並びに観劇等の自粛
- ・サージカルマスクの着用
- ・ゴーグルの着用（眼鏡使用者を除く）
- ・消毒用アルコールの携行
- ・接客、外出後など、こまめに手指を消毒
- ・出勤前の体温測定（37.5℃以上の場合は自宅待機）
- ・やむを得ず緊急事態宣言発令地域に渡航した場合、PCR検査または抗原検査を自主的に実施。
- ・陰性確認した翌日から4日間自宅待機したのち出勤

##### 2. 薬局として行っている対策

- ・定期的な換気、机、椅子などの消毒
- ・出入り口等へのアルコールの設置
- ・業務用加湿器の設置（相対湿度50%以上を確保）

- ・換気扇を常時稼働
- ・空気清浄機の設置
- ・オゾン発生器で店内消毒
- ・投薬台、カウンターへのアクリル板の設置
- ・待合椅子毎のパーテーション、飛沫防止シートの設置
- ・来局者の検温（非接触型体温計を使用）
- ・検温表に指名、住所、電話番号を記入していただく
- ・緊急事態宣言発令地域渡航または居住していた患者の来局は、お断りするか、事前にPCR検査もしくは抗原検査の実施を依頼する。
- ・COVID対応患者、0410対応患者は、自家用車または自宅で待機していただく。
- ・電話等により遠隔で服薬指導。駐車場または自宅で投薬（無菌衣、フェイスシールド着用）。

以上、会員薬局から報告された対策を列举した。この内容が、それぞれの対応策改善のヒントになれば幸いである。



新型コロナウイルス感染症については、中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年12月以降、複数の症例が報告され、令和2年1月には日本での初症例が確認されました。

この新型コロナウイルス感染症は、発症前後の時期に最も感染力が高いことと、罹患しても約8割が軽症で経過すると報告されています。薬局においては、無症状若しくは自覚症状が乏しい感染者が来局することが想定されることから、濃厚接触等によるクラスター化を防ぐためにも着実な感染対策が求められております。

一関薬剤師会でも新型コロナウイルス感染症の患者に対し適切な医療を提供するとともに、一般医療への影響を最小限に止めるため、「オール岩手、オール一関」で取り組んできました。

ワクチン接種に関しては、昨年4月に一関薬剤師会と一関市で、薬剤師会員含め一関市及び平泉町内の医療機関スタッフを対象にワクチン調製講習会を2度開催いたしました。開催にあたっては、会長の小笠原慈夫先生、副会長 小野寺佳美先生が中心になり、大変御尽力をしていただきました。昭和病院 千田敬先生には調製方法等の講義・実技等を親切かつ丁寧に指導していただき、かたくり薬局 鎌田裕先生には調製講習会に必要な備品を、事前に仙台市薬剤師会の講習会情報等を基に準備していただきました。数回の講義・講習会を経て、一関薬剤師会会員は適切な調製技術を習得し、現在に至るまでワクチン集団接種に協力従事し、新型コロナウイルス感染症対策に寄与しております。



一関体育館集団接種会場における調製

また、一関薬剤師会でも日本薬剤師会、岩手県等からの資料を基に感染対策を行っております。基本となる三密を回避し、来局者への対応、薬局内での患者待合室等を写真のように感染防止対策をとっております。



ドライブスルー窓口にてビニールカーテン設置



投薬カウンターにアクリル板設置

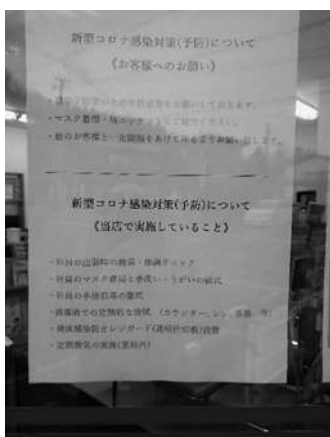
この他にも、従事者等が感染源とならないよう、「三つの密」が生じる場を徹底して避けるとともに、症状がなくても患者や利用者と接する際にはマスクを着用する、手洗い・手指消毒の徹底、パソコンやキーボードなど複数の従事者が共有するものは定期的に消毒する、職員の検温、室内換気の実施、アルコールによる各箇所清拭等、感染防止となる消毒も行っております。



来局者に検温の実施協力



待合室の密を回避



入口に感染防止のお願い掲示



ゴミ類の持ち帰り協力依頼掲示

新型コロナウイルスのオミクロン株が拡大した「第6波」はピークを越え、各地に適用されていた、まん延防止等重点措置も2か月ぶりに解除されております。しかし、感染の減少スピードは緩やかであり、感染者数は2021年夏に緊急事態宣言が出されていたピーク時の2倍以上と、多い状態が続いています。

現時点では感染状況が下がりきらないまま、次の「第7波、第8波」につながってしまうのではないか、と懸念する指摘もあります。

今後とも、まだ終息の見えない新型コロナウイルスに対し、更に国民の健康を確保するために、「オール岩手、オール一関」のもと、一関薬剤師会会員一丸で貢献して参りたいと思います。

## 響け！復興のハーモニー

～東日本大震災、新型コロナ感染拡大、ウクライナ侵攻に寄せて～

花巻市薬剤師会 小田島 大雅

私は高校時代から吹奏楽部での活動を始め、それから約 20 数年吹奏楽活動を続けております。今は北上市を拠点に活動している「北上吹奏楽団」の団員となり、営業演奏や定期演奏会活動に精を出しております。パートはパーカッションを担当していて、みなさんの想像する太鼓や木琴・鉄琴といったものを演奏しています。しかしながら私の所属する団では正団員が 2 名と非常に少ないため、基本的にはパーカッションパートでは花形と呼ばれております「ティンパニ」という楽器を主に担当しております。

入団は東日本大震災のあった 2011 年で、その当時私は北上市の薬局で仕事をしておりました。その際に一般団体で活動している吹奏楽団の存在を知り、また歴史の深い吹奏楽団という点でも魅力的だったのでこの団体で活動をしていこうと決心しました。その当時は被災地の復興を願う楽曲が数多く出版されており、ポップス曲では「花は咲く」といった紅白歌合戦でも歌われた曲を演奏したり、吹奏楽オリジナルの曲からも数多くの復興応援曲の出版があったため、その中から何曲かセレクトしたりして演奏したものです。

あれから約 10 年が経過し、現在はコロナ禍で満足な活動は難しくなっております。しかしながら感染拡大防止対策を十分に実施したうえで、演奏会開催をしながら観客となる皆様へ引き続き明るい話題を提供しております。今このエッセイを執筆している段階ではちょうど 4/10（日）に入場無料で例年実施していたスプリングコンサートを開催したところで、その際には東日本大震災の被災地復興支援シンボルとなった合唱曲「あすという日が」を吹奏楽曲にアレンジしたものなど、ハピネスを象徴するような曲目を演奏させていただきました。

そして某テレビ番組でご覧になっている方もいるかと思いますが、吹奏楽の団体が挑戦する大会が「吹奏楽コンクール」と呼ばれ、今年度は現段階で実施されることとなっております。私たちの団体もこちらの大会に向けて練習を重ねておりますが、本大会にはバレエ音楽で有名な「青銅の騎士」という曲を吹奏楽にアレンジしたもので臨みます。原曲はグリエールという方が作曲されていますが、この方は奇しくも戦争被害に苦しんでいるウクライナ出身の作曲家であります。このような状況下だからこそ、私たちもこの曲を通して何か役に立てればと思います。

なかなか光の見える時代ではありませんが、通常業務のほかに趣味を通じたこのような活動でも何らかの貢献ができればと思っております。

◇ ◇  
次回は北上薬剤師会の 谷口 敦哉 先生にお願いしました。



## 話 題 の ひ ろ ば

保険薬局 ウサギ飼い

私が初めて買ったCDは、とんねるずの「ガラガラヘビがやってくる」です。

この曲は「とんねるずのみなさんのおかげです」のオープニングテーマで、とにかくノリノリなリズムで小学校でも流行っていました。

今のとんねるずしか知らない人は、2人で番組自体やっていたことを知らないと思いますし、知っていても「～のおかげです」ではなく食わず嫌いをやっていた「おかげでした」の方じゃないかなと思います。

私にとってのとんねるずは時代の最先端、石橋の保毛尾田保毛男、木梨の仮面ノリダーなどなど個性しかないキャラクターばかり。ノリダーに出てくるチビノリダー役には伊藤淳史、と今考えれば豪華なバラエティーで、今やっても視聴率は取れるのではないのでしょうか。気になった人はぜひYouTubeで検索を。

※保毛尾田保毛男は、ほもおだほもお、と読みます。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

病院診療所 匿名

初めて買ったCDはロードオブメジャーの「心絵」だったと思います。当時小学校高学年くらいだったと思いますが、アニメの「メジャー」を毎週欠かさずに見ていました。そのオープニングで流れていたのがこの曲で、毎週聞いているうちに好きになりました。小さい頃、この曲ばかり繰り返し聴いていたような記憶があります。ただ、徐々に聴く機会は減り、テレビなどを見ていて自然と耳にすることはあったかもしれませんが、自ら選んでこの曲を聴くことはなかったと思います。思い返してみても、特別何か思い出に残るエピソードは思い出せませんでした。初めて買ったものに思い出がないというのは少し悲しい気がしました。

この機会に改めて聴いてみました。思い出はないけど、なぜか懐かしさはあり癒されたような気

はしました。また、年を重ね思い出した時に聴いてみたいと思います。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

病院診療所 匿名

お小遣いかお年玉か、そのお金で10代になったばかりの私が初めて買ったのは、KANの「愛は勝つ」でした。もちろん、シングルCDです。それを買ってもらったばかりのCDラジカセで何度も聞いたり、友達に貸したりしていました。何度も聞いたこともあり、〇十年たった今でもほとんど歌詞を覚えています。いつの時代にも共感を呼ぶ歌詞だからでしょうか、震災の頃にも多くの方が歌っていたようです。今の状況にも通ずるところがあるのかもしれませんが。

この歌を心の中で歌いながら、〇十肩に鞭をうち、ワクチン調製に励み、ウクライナの方たちを思い募金に行きたいと思います。(カラオケにも行きたくなってきたな・・・)

どんなに困難でくじけそうでも

信じることさ 必ず最後に愛は勝つ～♪

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

保険薬局 匿名

初めて購入したCDはrumania montevideoのStill for your loveというアニメ名探偵コナンのエンディング曲です。当時、テレビっ子だった私はアニメを見ることが大好きでそのアニメは毎週欠かさず見ていました。当時、小学1年生で曲の意味は正直、深く理解できなかったです。ただ曲の雰囲気は何度も聞きたくなるようなメロディーだったので自宅でも聞きたいと思い、購入したことを覚えています。購入時もお小遣いが足りない為、母親に何度もお願いして購入した事を今でも鮮明に覚えています。また現代の若い方は知らないではないかと思う8センチサイズの小さいCDです。コンパクトなサイズの為、当時では持ち



## テーマ：初めて買ったCD・レコード



運びやすく、休日出かけるときは必ず持ち歩き、CD プレーヤーで何時間も聞いていました。今でもこのCD は手元に置いて大切にしている数少ない貴重な8センチサイズのCD です。この曲がアニソンを好きなる原点であり、沢山の音楽を聴くきっかけになりました。

次号の「話題のひろば」のテーマは、  
『調剤報酬改定の影響は？』です。  
ご意見は県薬事務局へFAXかEメールで。

### 投稿について

\* ご意見の掲載に当り記銘について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記銘について

- |         |         |
|---------|---------|
| ①フルネームで | ②イニシャルで |
| ③匿名     | ④ペンネームで |

(2) 所属について

- |        |        |
|--------|--------|
| ①保険薬局  | ②病院診療所 |
| ③一般販売業 | ④卸売販売業 |
| ⑤MR    | ⑥行政    |
| ⑦教育・研究 | ⑧その他   |

\* 誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。



## 職場紹介



### イース薬局（盛岡薬剤師会）

はじめまして、イース薬局と申します。

株式会社リペリコの1店舗目として令和3年11月に開局いたしました。薬剤師1名と調剤事務2名体制で患者様をお迎えしています。

開局時間は、月・火・水・金が9時から18時、木・土が9時から13時です。

場所は太田橋のたもと、中太田にあります。盛岡駅からに加え、盛岡インター、盛岡南インターからもアクセスが良好です。

当薬局は、段差のないバリアフリーとなっております。また、患者様のプライバシーを重視しており、相談室のご用意があります。投薬カウンターと受付にはアクリル板を設置し、入り口には手指消毒、待合室には空気清浄機を設置し感染対策にも力を入れています。

現在は、お隣のなかつか消化器内科クリニック様を受診された方の処方箋に加え、4つの介護施設様からの処方箋を中心に受け付けております。

イース薬局ではつながる薬局というLINEを使ったサービスに登録しており、患者様から処方箋を送信していただくことで待ち時間の短縮を図っています。そのほかにも患者様のオンライン服薬指導や、LINEを介したお薬などの相談を行っています。

薬局の名前になっている「イース」とは、“安心”“くつろぎ”など、心や身体の「癒し」を意味しています。名前の通り、かかりつけ薬局としてお薬のことだけでなく日常生活のお悩みにも寄り添い、患者様の癒しとなるような薬局を目指していきます。今後ともよろしくお願いいたします。



〒020-0052 盛岡市中太田新田 25-140  
TEL:019-656-8036 FAX:019-656-8035



## 会員の動き



会員の動き（令和4年3月1日～令和4年4月30日）

☆県薬（および日薬・地域薬剤師会）への入会・退会・変更について

県薬の薬剤師向けウェブページに Excel 書式・手書き用 pdf 書式を掲載しました。Excel ファイルに入力後（またはダウンロード後にファイルを開いて入力後）、名前を付けて保存し、メール添付送信、FAX 送信または印刷したものを郵送してください。Excel 書式・pdf 書式を使用出来ない場合には書式を郵送いたしますので、事務局までご連絡ください。登録事項に変更が生じた場合、お早めに書類を提出していただくようお願いいたします。

（3月 入会）

| 地域 | 業態 | 氏名<br>勤務先                   | 〒        | 勤務先住所              | 勤務先 TEL      | 勤務先 FAX      | 出身校<br>卒業年度 |
|----|----|-----------------------------|----------|--------------------|--------------|--------------|-------------|
| 盛岡 | 4  | 大 山 雄 詩<br>調剤薬局ツルドラッグ盛岡大館町店 | 020-0147 | 盛岡市大館町18番3号        | 019-643-2681 | 019-643-2681 | 奥羽大<br>H24  |
| 北上 | 6  | 成 田 真 歩<br>ほのぼの薬局           | 024-0051 | 北上市相去町51           | 0197-71-2727 | 0197-81-5858 | 同志社女<br>H31 |
| 奥州 | 4  | 鈴 木 久 雄<br>イオン薬局前沢店         | 029-4204 | 奥州市前沢字向田2-85       | 0197-41-3671 | 0197-41-3705 | 帝京大<br>H21  |
| 奥州 | 4  | 山 際 雅 士<br>イオン薬局イオンスタイル江刺   | 023-1102 | 奥州市江刺八日町1丁目9番48-2号 | 0197-35-1911 | 0197-35-1241 | 新薬大<br>H20  |
| 一関 | 4  | 酒 巻 洋 平<br>共創未来せんまや新町薬局     | 029-0803 | 一関市千厩町千厩町浦192      | 0191-51-1050 | 0191-51-1051 | 東邦大<br>H29  |

（4月 入会）

| 地域 | 業態 | 氏名<br>勤務先           | 〒        | 勤務先住所                          | 勤務先 TEL      | 勤務先 FAX      | 出身校<br>卒業年度 |
|----|----|---------------------|----------|--------------------------------|--------------|--------------|-------------|
| 盛岡 | 賛  | 株式会社ツルハ             | 065-0024 | 札幌市東区北24条東20-1-21              | 011-783-2754 | 011-782-8884 |             |
| 盛岡 | 6  | 阿 部 一 生<br>のぞみ薬局    | 020-0107 | 盛岡市松園二丁目3-3                    | 019-662-7733 | 019-662-8900 | 青森大<br>H29  |
| 盛岡 | 7  | 米 村 匡 平<br>盛岡市立病院   | 020-0866 | 盛岡市本宮5丁目15-1                   | 019-635-0101 | 019-631-2102 | 東北薬大<br>H26 |
| 盛岡 | 賛  | 参天製薬株式会社            | 020-0021 | 盛岡市中央通2-25 甲南アセット盛岡ビル8F        | 0120-310-106 | 06-6350-5360 |             |
| 盛岡 | 賛  | 東北辰巳化学株式会社          | 984-0816 | 仙台市若林区河原町1-3-24 大和第二ビル2F       | 022-267-2431 | 022-215-7673 |             |
| 盛岡 | 賛  | 扶桑薬品工業株式会社          | 980-0013 | 仙台市青葉区花京院2-1-65 いちご花京院ビル12F    | 022-221-2656 | 022-262-2600 |             |
| 盛岡 | 賛  | 日本ジェネリック株式会社        | 100-6739 | 千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウノースタワー30階 | 03-6810-0500 | 03-3214-2171 |             |
| 盛岡 | 6  | 館 澤 小 巻<br>オーロラ薬局   | 020-0863 | 盛岡市南仙北3丁目2-30                  | 019-635-1233 | 019-635-4554 | 岩手医科<br>R3  |
| 盛岡 | 6  | 高 村 爽 馬<br>本宮センター薬局 | 020-0857 | 盛岡市北飯岡1丁目2-71                  | 019-656-5867 | 019-656-5868 | 岩手医科<br>R3  |
| 盛岡 | 6  | 佐 藤 頌 大<br>本宮センター薬局 | 020-0857 | 盛岡市北飯岡1-2-71                   | 019-656-5867 | 019-656-5868 | 岩手医科<br>R2  |
| 北上 | 4  | 清 水 啓 二<br>とちのき薬局   | 024-0061 | 北上市大通り3丁目8番12号                 | 0197-61-3886 | 0197-63-8838 | 横浜薬科<br>H26 |
| 北上 | 6  | 阿 部 玖 美<br>とんぼ薬局    | 024-0021 | 北上市上野町5-1-14                   | 0197-61-0101 | 0197-61-0202 | 城西大<br>R3   |
| 宮古 | 4  | 日 暮 航 平<br>宮古西町薬局   | 027-0061 | 宮古市西町3-3-5                     | 0193-77-5925 | 0193-77-5926 | 武蔵野大<br>H26 |

| 地域 | 業態 | 氏 名<br>勤 務 先      | 〒        | 勤 務 先 住 所    | 勤務先 TEL      | 勤務先 FAX      | 出 身 校<br>卒業年度 |
|----|----|-------------------|----------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 宮古 | 6  | 中 田 州 彦<br>あすなろ薬局 | 027-0074 | 宮古市保久田3-9    | 0193-65-6050 | 0193-65-6051 | 昭和薬大<br>S59   |
| 久慈 | 6  | 藤 原 珠 英<br>キング薬局  | 028-0014 | 久慈市旭町10-61-1 | 0194-61-1360 | 0194-52-7051 | 理科大<br>H16    |
| 久慈 | 6  | 東海林 菜里亜<br>キング薬局  | 028-0014 | 久慈市旭町10-61-1 | 0194-61-1360 | 0194-52-7051 | 城西大<br>H28    |

(3月 変更)

| 地域 | 氏 名     | 変更事項    | 変 更 内 容                                                                      |            |
|----|---------|---------|------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 盛岡 | 村 木 典 夫 | 勤務先     | 〒028-5403 岩手郡葛巻町江刈第5地割155番地7 アットホーム くずまき<br>電話 0195-67-1117 FAX 0195-67-1118 |            |
| 盛岡 | 澤 田 潤   | 勤務先     | 無従事                                                                          |            |
| 盛岡 | 大 和 圭二郎 | 勤務先     | 〒028-7111 八幡平市大更25-118-1 あさひ薬局<br>電話 0195-75-2227 FAX 0195-75-2227           |            |
| 盛岡 | 下 野 予理一 | 勤務先     | 無従事                                                                          |            |
| 盛岡 | 千 葉 侑 希 | 勤務先及び地域 | 〒020-0066 盛岡市上田一丁目4-1 岩手県立中央病院<br>電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528           | 旧地域：<br>二戸 |
| 盛岡 | 佐 藤 文 勇 | 勤務先及び地域 | 〒020-0066 盛岡市上田一丁目4番1号 岩手県立中央病院<br>電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528          | 旧地域：<br>二戸 |
| 盛岡 | 高 橋 菜穂子 | 勤務先     | 無従事                                                                          |            |
| 盛岡 | 尾 形 仁 志 | 勤務先及び地域 | 〒020-0066 盛岡市上田1丁目4-1 岩手県立中央病院<br>電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528           | 旧地域：<br>花巻 |
| 盛岡 | 千 葉 鮎 美 | 氏名      | 旧姓：大坂間                                                                       |            |
| 盛岡 | 高 橋 宏 明 | 勤務先及び地域 | 〒000-0662 盛岡市上田1丁目4番地1 岩手県立中央病院<br>電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528          | 旧地域：<br>気仙 |
| 盛岡 | 工 藤 保 直 | 勤務先     | 〒020-0831 盛岡市三本柳5-37-2 こすもす薬局<br>電話 019-614-2050 FAX 019-614-2051            |            |
| 盛岡 | 鈴 木 保   | 勤務先     | 〒028-3615 紫波郡矢巾町南矢幅8-240 けい福薬局矢巾店<br>電話 019-681-8204 FAX 019-681-8205        |            |
| 盛岡 | 高 橋 伶 歌 | 勤務先     | 〒024-8500 北上市村崎野17地割10 岩手県立中部病院<br>電話 0197-71-1511 FAX 0197-71-1414          |            |
| 花巻 | 才 藤 静 子 | 勤務先     | 〒025-0097 花巻市若葉町3-1-8 花調みどり薬局<br>電話 0198-22-3777 FAX 0198-22-5233            |            |
| 花巻 | 高 野 大 輔 | 勤務先     | 〒025-0074 花巻市坂本町4-5 花巻調剤薬局小舟渡店<br>電話 0198-23-7665 FAX 0198-23-7641           |            |
| 北上 | 井 上 彩   | 勤務先     | 〒024-0083 北上市柳原町4-15-8 まちぶん調剤薬局<br>電話 0197-65-7810 FAX 0197-65-7820          |            |
| 北上 | 大 柏 芳 彰 | 勤務先及び地域 | 〒024-8507 北上市村崎野17地割10番地 岩手県立中部病院<br>電話 0197-71-1511 FAX 0197-71-1414        | 旧地域：<br>釜石 |
| 北上 | 坂 本 健太郎 | 勤務先及び地域 | 〒024-8507 北上市村崎野17地割10番地 岩手県立中部病院<br>電話 0197-71-1511 FAX 0197-71-1414        | 旧地域：<br>花巻 |
| 奥州 | 高 橋 美 知 | 勤務先     | 〒022-8512 大船渡市大船渡町字山馬越10番地1 岩手県立大船渡病院<br>電話 0192-26-1111 FAX 0192-27-9285    |            |
| 一関 | 朴 澤 和 宏 | 勤務先     | 無従事                                                                          |            |
| 一関 | 平 石 淳 子 | 勤務先     | 〒021-0053 一関市山目字中野63番1 かめちゃん調剤薬局一関店<br>電話 0191-33-2200 FAX 0191-33-2201      |            |
| 気仙 | 熊 谷 壽美子 | 勤務先     | 〒029-2205 陸前高田市高田町字太田512番地2 岩手県立高田病院<br>電話 0192-54-3221 FAX 0192-55-5241     |            |
| 釜石 | 伊 藤 成 美 | 勤務先及び地域 | 〒026-0055 釜石市甲子町第10地割483-6 岩手県立釜石病院<br>電話 0193-25-2011                       | 旧地域：<br>気仙 |
| 宮古 | 八重樫 雅   | 勤務先及び地域 | 〒027-0096 宮古市崎嶽ヶ崎第1地割11番地26 岩手県立宮古病院<br>電話 0193-62-4011 FAX 0193-63-6941     | 旧地域：<br>盛岡 |



| 地域 | 氏 名     | 変更事項 | 変 更 内 容                                                                |  |
|----|---------|------|------------------------------------------------------------------------|--|
| 宮古 | 高 畑 雄 大 | 勤務先  | 〒027-0083 宮古市大通4-5-1 あさひ調剤薬局<br>電話 0193-71-2015 FAX 0193-71-2017       |  |
| 宮古 | 中 野 美 法 | 勤務先  | 〒027-0074 宮古市保久田8-11-2 さくら薬局<br>電話 0193-65-0377 FAX 0193-65-0388       |  |
| 二戸 | 谷 地 恵理子 | 勤務先  | 〒028-6193 二戸市堀野字大川原毛38番地2 岩手県立二戸病院<br>電話 0195-23-2191 FAX 0195-23-2834 |  |

(4月 変更)

| 地域 | 氏 名     | 変更事項    | 変 更 内 容                                                                   |            |
|----|---------|---------|---------------------------------------------------------------------------|------------|
| 盛岡 | 小 泉 友 輝 | 勤務先     | 〒020-0633 滝沢市穴口183-1 銀河薬局穴口店<br>電話 019-645-1943 FAX 019-645-1950          |            |
| 盛岡 | 菊 池 光 太 | 勤務先     | 〒020-0866 盛岡市本宮6-1-55 銀河薬局<br>電話 019-635-8911 FAX 019-635-8912            |            |
| 盛岡 | 藤 井 雅 子 | 勤務先及び地域 | 〒020-0025 盛岡市大通1丁目5-7 フローレンス薬局<br>電話 019-625-7820 FAX 019-623-0627        | 旧地域：<br>二戸 |
| 盛岡 | 柿 木 佳 子 | 勤務先及び地域 | 〒020-0066 盛岡市上田1丁目4-1 岩手県立中央病院<br>電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528        | 旧地域：<br>久慈 |
| 盛岡 | 芳 賀 優貴子 | 勤務先     | 〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1-14-9 あすなろ薬局<br>電話 019-621-3777 FAX 019-621-7131        |            |
| 盛岡 | 石手洗 慎   | 勤務先     | 〒026-0043 釜石市新町6番50号 沿岸広域振興局保健福祉環境部<br>電話 0193-27-5523 FAX 0193-25-2294   |            |
| 盛岡 | 佐々木 友 理 | 氏名      | 旧姓：松本                                                                     |            |
| 盛岡 | 田 村 育 子 | 勤務先     | 〒020-0103 盛岡市西松園3-22-3 松園第二病院<br>電話 019-662-0100 FAX 019-662-0124         |            |
| 盛岡 | 佐々木 啓 之 | 勤務先     | 〒020-0866 盛岡市本宮6丁目1番55号 エスタ本宮1F 銀河薬局<br>電話 019-635-4797 FAX 019-635-4798  |            |
| 盛岡 | 大 橋 秀 一 | 勤務先     | 〒020-0778 滝沢市大釜吉水104-1 おおがま薬局<br>電話 019-684-1200 FAX 019-684-1211         |            |
| 盛岡 | 古 川 篤   | 勤務先     | 〒020-0022 盛岡市大通三丁目9番3号 銀河薬局開運橋店<br>電話 019-601-5562 FAX 019-601-5570       |            |
| 盛岡 | 和久井 研 至 | 勤務先     | 〒020-0866 盛岡市本宮6-1-55 エスタ本宮1F 銀河薬局本店<br>電話 019-635-8911 FAX 019-635-8912  |            |
| 花巻 | 池 田 美智子 | 勤務先及び地域 | 〒028-0523 遠野市中央通り6番11号 はやちね薬局<br>電話 0198-63-3050 FAX 0198-62-4001         | 旧地域：<br>盛岡 |
| 北上 | 吉 田 博 之 | 勤務先     | 〒028-3101 花巻市石鳥谷町好地第7地割206-5 ほおずき薬局<br>電話 0198-46-1410 FAX 0198-46-1401   |            |
| 北上 | 横 島 敬 子 | 勤務先     | 〒028-0541 遠野市松崎町白岩14-74 岩手県立遠野病院                                          |            |
| 北上 | 小田島 智 子 | 勤務先及び地域 | 〒024-8507 北上市村崎野17地割10番地 岩手県立中部病院<br>電話 0197-71-1511 FAX 0197-71-1414     | 旧地域：<br>奥州 |
| 奥州 | 熊 谷 美知子 | 勤務先及び地域 | 〒023-0864 奥州市水沢字龍ヶ馬場61番地 岩手県立胆沢病院<br>電話 0197-24-4121 FAX 0197-24-8194     | 旧地域：<br>宮古 |
| 奥州 | 高 橋 佳 奈 | 勤務先     | 〒023-1102 奥州市江刺八日町1-1-34 りんご薬局<br>電話 0197-31-1177 FAX 0197-35-8448        |            |
| 奥州 | 及 川 尚 子 | 勤務先及び地域 | 〒023-1103 奥州市江刺西大通り5-23 岩手県立江刺病院<br>電話 0197-35-2181 FAX 0197-35-0530      | 旧地域：<br>久慈 |
| 一関 | 平 山 郁 子 | 勤務先     | 〒987-2211 栗原市築館源光4-46 青葉の杜薬局築館店<br>電話 0228-25-0071 FAX 0228-25-0073       |            |
| 一関 | 吉 田 健太郎 | 勤務先及び地域 | 〒029-0711 一関市大東町大原川内128 岩手県立大東病院<br>電話 0191-72-2121 FAX 0191-72-2897      | 旧地域：<br>奥州 |
| 気仙 | 古 川 洋 行 | 勤務先及び地域 | 〒022-0002 大船渡市大船渡町山馬越10-1 岩手県立大船渡病院<br>電話 0192-26-1111 FAX 0192-27-7170   | 旧地域：<br>宮古 |
| 気仙 | 鈴 木 誠 規 | 勤務先及び地域 | 〒022-8512 大船渡市大船渡町字山馬越10番地1 岩手県立大船渡病院<br>電話 0192-26-1111 FAX 0192-27-9285 | 旧地域：<br>一関 |
| 気仙 | 和 賀 信 継 | 勤務先及び地域 | 〒022-8512 大船渡市大船渡町字山馬越10番地1 岩手県立大船渡病院<br>電話 0192-26-1111 FAX 0192-27-9285 | 旧地域：<br>一関 |
| 気仙 | 熊 谷 幸 枝 | 勤務先地番   | 〒029-2205 陸前高田市高田町字太田504番地 コスモ薬局高田店<br>電話 0192-53-1018 FAX 0192-53-1073   |            |

| 地域 | 氏 名     | 変更事項    | 変 更 内 容                                                                   |            |
|----|---------|---------|---------------------------------------------------------------------------|------------|
| 釜石 | 谷 藤 実 希 | 勤務先     | 〒024-8507 北上市村崎野17地割10番地 岩手県立中部病院<br>電話 0197-71-1511                      |            |
| 宮古 | 野 中 保 宏 | 勤務先及び地域 | 〒027-0501 下閉伊郡岩泉町中家19-1 済生会 岩泉病院<br>電話 0194-22-2151 FAX 0194-22-4232      | 旧地域：<br>久慈 |
| 宮古 | 石曾根 英 恵 | 勤務先及び地域 | 〒027-0096 宮古市崎嶺ヶ崎第1地割11番地26 岩手県立宮古病院<br>電話 0193-62-4011 FAX 0193-63-6941  | 旧地域：<br>久慈 |
| 久慈 | 木 村 薫   | 勤務先     | 〒028-0065 久慈市十八日町1-21 ホソタ薬局<br>電話 0194-53-1193 FAX 0194-52-1019           |            |
| 久慈 | 本 郷 嘉 一 | 勤務先     | 〒028-0014 久慈市旭町10-61-1 キング薬局<br>電話 0194-61-1360 FAX 0194-52-7051          |            |
| 久慈 | 佐々木 良 江 | 勤務先     | 〒028-0824 久慈市旭町第10地割1番地 岩手県立久慈病院<br>電話 0194-53-6131 FAX 0194-52-2601      |            |
| 久慈 | 黒 田 祥 嗣 | 勤務先及び地域 | 〒028-8040 久慈市旭町第10地割1 岩手県立久慈病院<br>電話 0194-53-6131                         | 旧地域：<br>盛岡 |
| 二戸 | 玉 川 靖 則 | 勤務先及び地域 | 〒028-6302 九戸郡軽米町大字軽米第2地割54-5 岩手県立軽米病院<br>電話 0195-46-2411 FAX 0195-46-3681 | 旧地域：<br>盛岡 |
| 二戸 | 三 浦 洋 一 | 勤務先及び地域 | 〒028-6103 二戸市石切所字森合31 木いちご薬局<br>電話 0195-23-1539 FAX 0195-23-1525          | 旧地域：<br>盛岡 |

3月退会

（盛岡）浅田 孝子、田辺三菱製薬株式会社 （花巻）照井 真奈美、長谷川 浩由、佐藤 ゆかり、  
大森 英樹 （北上）熊谷 絵美 （奥州）塚田 徳秀 （一関）佐藤 和佳子、阿部 典子、高橋 清人、  
船水 祐里 （気仙）小笠原 伸敬 （釜石）神野 哲矢 （宮古）大沢 美穂、長島 健太郎

4月退会

（盛岡）照井 範子、千葉 千恵 （奥州）遠藤 久美子 （一関）千葉 研也、千葉 稔子、鵜浦 修子、  
今野 拓哉 （気仙）中島 浩貴 （釜石）平野 あえ

訂正

イーハトーブ第89号 1月の変更に誤りがございましたので、訂正してお詫び申し上げます。

（1月 変更）

|   |    |         |      |       |
|---|----|---------|------|-------|
|   | 地域 | 氏 名     | 変更事項 | 変更内容  |
| 誤 | 盛岡 | 小 暮 祐 子 | 氏名   | 旧姓：明石 |

↓

|   |  |         |  |  |
|---|--|---------|--|--|
| 正 |  | 木 暮 裕 子 |  |  |
|---|--|---------|--|--|

訃 報

一関薬剤師会 鵜浦 修子 様 令和4年4月13日ご逝去  
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 会 員 数

|             | 正 会 員  | 賛助会員 | 合 計    |
|-------------|--------|------|--------|
| 令和4年4月30日現在 | 1,710名 | 76名  | 1,786名 |
| 令和3年4月30日現在 | 1,719名 | 73名  | 1,792名 |



### 新たに指定された保険薬局

| 地域名 | 指定年月日    | 薬局名称                  | 開設者名  | 〒        | 住所             | TEL          |
|-----|----------|-----------------------|-------|----------|----------------|--------------|
| 盛岡  | R4.04.01 | 日本調剤盛岡本宮薬局            | 三津原庸介 | 020-0866 | 盛岡市本宮6-1-62    | 019-613-9766 |
| 盛岡  | R4.04.01 | けい福薬局矢巾店              | 鈴木 保  | 028-3615 | 矢巾町大字南矢幅8-240  | 019-681-8204 |
| 盛岡  | R4.04.01 | むかいなかの調剤薬局            | 金本 鎮久 | 020-0851 | 盛岡市向中野2-54-12  | 019-631-3100 |
| 盛岡  | R4.04.01 | おおたばし調剤薬局             | 金本 鎮久 | 020-0866 | 盛岡市本宮字小板小瀬13-8 | 019-656-3131 |
| 盛岡  | R4.04.01 | アイランド薬局盛南店            | 金本 鎮久 | 020-0851 | 盛岡市向中野5-18-30  | 019-656-6123 |
| 北上  | R4.04.01 | まちぶん調剤薬局              | 金本 鎮久 | 024-0083 | 北上市柳原町4-15-8   | 0197-65-7810 |
| 北上  | R4.04.01 | きたかみ中央薬局              | 金本 鎮久 | 024-0084 | 北上市さくら通り2-2-28 | 0197-65-7550 |
| 盛岡  | R4.04.01 | 銀河薬局穴口店               | 佐野 元彦 | 020-0633 | 滝沢市穴口183-1     | 019-645-1943 |
| 盛岡  | R4.05.01 | 調剤薬局ツルハドラッグ<br>盛岡愛宕店  | 八幡 政浩 | 020-0013 | 盛岡市愛宕町11-19    | 019-613-5285 |
| 盛岡  | R4.05.01 | 調剤薬局ツルハドラッグ<br>盛岡本町通店 | 八幡 政浩 | 020-0015 | 盛岡市本町通1-2-15   | 019-601-4582 |
| 一関  | R4.05.01 | このはな薬局                | 田中 紘一 | 021-0894 | 一関市磐井町1-19     | 0191-34-8755 |
| 盛岡  | R4.05.01 | ひづめ薬局                 | 田中 紘一 | 028-3305 | 紫波町日詰字東裏20-4   | 019-601-8771 |



## 求人情報



| 受付<br>年月日 | 種別           | 求人者名・施設名                   | 就労場所                                | 連絡先                                   | 区分  | 勤務時間                                |            | 休日                                      |
|-----------|--------------|----------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|-----|-------------------------------------|------------|-----------------------------------------|
|           |              |                            |                                     | ご担当者                                  |     | 平日                                  | 土曜日        |                                         |
| R4.5.6    | その他          | 岩手県                        | 盛岡市内丸10-1                           | 019-629-5327<br>岩手県環境生活部<br>環境生活企画室   | 常時  | 8:30～17:15                          |            | 土曜、日曜、祝<br>日、他                          |
| R4.5.6    | 病院           | 医療法人社団恵仁<br>会 三愛病院         | 盛岡市月が丘1丁<br>目29-15                  | 019-641-6633<br>事務局長<br>宮崎 隆夫         | 常時  | 8:30～17:00<br>10:30～19:00<br>(時差勤務) | 8:30～12:30 | 日曜、祝日、土<br>曜月3回                         |
| R4.5.6    | 病院           | 八角病院                       | 盛岡市好摩字夏間<br>木70-190                 | 019-682-0201<br>総務部長<br>高橋 誠          | 常時  | 8:30～17:30                          | 8:30～12:30 | 日曜、祝日、他                                 |
| R4.5.6    | 病院           | 栃内病院                       | 盛岡市肴町2番28号                          | 019-623-1316<br>事務部長<br>金野 靖          | 常時  | 8:30～17:00                          | 8:30～12:30 | 日曜、祝日、他<br>(4週6休シフト<br>制)、夏期休暇、<br>年末年始 |
| R4.5.6    | 保険薬局         | サンケア薬局盛岡<br>長橋店            | 盛岡市長橋町38-10                         | 019-601-9134<br>次長 工藤紀久雄<br>(盛岡インター店) | 常時  | 8:45～18:30                          | 8:45～13:30 | 木曜、日曜、祝<br>日                            |
| R4.5.6    | 保険薬局         | すこやか薬局                     | 滝沢市大釜竹鼻<br>163-14                   | 019-699-1721<br>安田 剛                  | 常時  | 9:00～18:00                          | 8:30～13:00 | 日曜、祝日、夏<br>期休暇、年末<br>年始                 |
| R4.5.6    | 医薬品製<br>造販売業 | シミックCMO(株)<br>西根工場         | 八幡平市大更第2<br>地割154-13                | 0195-76-5184<br>人事総務課課長<br>杉澤 勝洋      | 常時  | 8:30～17:30                          |            | 土曜、日曜、祝<br>日、夏期休暇、<br>年末年始              |
| R4.5.6    | 病院           | 南昌病院                       | 紫波郡矢巾町広宮<br>沢1-2-181                | 019-697-5211<br>総務課主任<br>北館 和義        | 常時  | 8:30～17:15                          |            | 土曜、日曜、祝<br>日、お盆、年末<br>年始                |
| R4.5.6    | 病院           | 南昌病院                       | 紫波郡矢巾町広宮<br>沢1-2-181                | 019-697-5211<br>総務課主任<br>北館 和義        | パート | 8:30～17:00<br>(6時 間 程<br>度)         |            | 土曜、日曜、祝<br>日、他                          |
| R4.5.6    | その他          | 介護老人保健施設<br>シェーンハイムや<br>はば | 紫波郡矢巾町土橋<br>11-35-1                 | 019-697-0066<br>事務長 高橋                | パート | 9:00～12:00                          |            |                                         |
| R4.5.9    | 保険薬局         | けい福薬局 矢巾<br>店              | 紫波郡矢巾町南矢<br>幅8-240                  | 080-2804-8466<br>鈴木 標                 | 常時  | 9:00～18:00<br>( 水 9:00 ～<br>12:30)  | 9:00～12:30 | 日曜、祝日、他                                 |
| R4.5.6    | 保険薬局         | パール薬局                      | 花巻市西大通り二<br>丁目22-17                 | 0198-22-3517<br>氏家 道子                 | 常時  | 8:30～18:30<br>( 木 8:30 ～<br>13:00)  | 8:30～13:00 | 日曜、祝日、他                                 |
| R4.5.6    | 病院           | 遠野はやちねホス<br>ピタル            | 遠野市青笹町中沢<br>5地割5番地                  | 0198-62-2026<br>事務長<br>佐々木 正美         | 常時  | 8:30～17:15                          |            | 土曜、日曜、祝<br>日、他、年末<br>年始、開院記念日           |
| R4.5.6    | 保険薬局         | サンケア薬局県立<br>中部病院前店         | 北上市村崎野17地<br>割167-1                 | 019-601-9134<br>工藤 紀久雄                | 常時  | 8:30～18:00                          | 8:30～13:00 | 日曜、祝日、他                                 |
| R4.4.21   | 医薬品製<br>造販売業 | 株式会社エイアン<br>ドティー           | 奥州市江刺岩谷堂<br>字松長根63-2 (江<br>刺中核工業団地) | 045-440-5810<br>押元 萌実                 | 常時  | 8:30～17:05<br>9:30～16:05            |            | 土曜、日曜、祝<br>日                            |
| R4.5.6    | 病院           | 医療法人博愛会<br>一関病院            | 一関市大手町3-36                          | 0191-23-2050<br>千田 訓裕                 | 常時  | 8:30～17:00                          | 8:30～12:00 | 祝日、第1.3.5土<br>曜、他                       |
| R4.5.6    | 保険薬局         | 創志白澤会                      | 一関市上坊6-36                           | 0191-31-1771<br>総務部長<br>青木一郎          | 常時  | 9:00～18:00                          | 9:00～13:00 | 日曜、祝日、土<br>曜は隔週                         |
| R4.5.6    | 保険薬局         | 有限会社昆野調剤<br>薬局             | 一関市山目字才天<br>222-4                   | 0191-33-1189<br>代表 昆野 節子              | 常時  | 9:00～18:00                          | 9:00～13:00 | 日曜、祝日、他<br>(週休二日制)、<br>お盆、年末年始          |



| 受付<br>年月日 | 種別   | 求人者名・施設名                                      | 就労場所                                  | 連絡先                         | 区分 | 勤務時間                        |            | 休日                                     |
|-----------|------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|----|-----------------------------|------------|----------------------------------------|
|           |      |                                               |                                       | ご担当者                        |    | 平日                          | 土曜日        |                                        |
| R4.5.6    | 保険薬局 | 銅谷調剤薬局                                        | 一関市銅谷町9-24                            | 0191-26-0725                | 常時 | 9:00～18:00                  | 9:00～13:00 | 日曜、祝日、他<br>週休2日制、夏<br>季休暇2日、年<br>末年始3日 |
|           |      |                                               |                                       | 代表取締役<br>関 俊昭               |    |                             |            |                                        |
| R4.5.6    | 保険薬局 | りあす薬局                                         | 大船渡市立根町字<br>中野40-6                    | 019-654-7100                | 常時 | 9:00～19:00<br>(水9:00～15:00) |            | 土曜、日曜、祝<br>日、夏季・冬季<br>休暇、特別休暇          |
|           |      |                                               |                                       | 総務本部 高橋・<br>佐々木<br>(株)ライブリー |    |                             |            |                                        |
| R4.5.6    | 保険薬局 | 健康堂薬局駅前店<br>健康同薬局小山田店<br>健康同薬局栄町店<br>※いずれかに勤務 | 宮古市栄町2-4<br>宮古市小山田2-7-70<br>宮古市栄町1-62 | 0193-62-3311                | 常時 | 9:00～17:30                  | 9:00～13:00 | 日曜、祝日                                  |
|           |      |                                               |                                       | 城内 裕子                       |    |                             |            |                                        |
| R4.5.6    | 保険薬局 | 有限会社 ミドリ<br>薬局                                | 宮古市実田二丁目<br>5-9                       | 0193-62-0012                | 常時 | 8:30～18:00<br>(木8:30～16:00) | 8:30～12:30 | 日曜、祝日、他                                |
|           |      |                                               |                                       | 取締役<br>安見 一幸                |    |                             |            |                                        |

■岩手県薬剤師会における【薬剤師無料職業紹介所】は、令和4年3月末日をもって終了いたしました。今後は求人情報のみの掲載とさせていただきますので、求職ご希望の方は、求人先へ直接ご連絡お願いいたします。  
なお、求人情報の掲載をご希望の方は、岩手県薬剤師会事務局までご連絡ください。



| No. | 図書名                                                    | 発行   | 判     | 型      | 定価          | 会員価格       |
|-----|--------------------------------------------------------|------|-------|--------|-------------|------------|
| 1.  | 「健康食品・サプリ〔成分〕のすべ<br>て(第7版) ナチュラルメディシン・<br>データベース日本対応版」 | 同文書院 | B5判変型 | 1,488頁 | 10,780円(税込) | 9,163円(税込) |
| 2.  | 『薬の影響を考える 臨床検査値<br>ハンドブック 第4版』                         | じほう  | B6判   | 約404頁  | 3,300円(税込)  | 2,970円(税込) |
| 3.  | 「OTC医薬品事典 第18版」                                        | じほう  | A5判   | 1,068頁 | 7,480円(税込)  | 6,490円(税込) |

送料 No.1について

①県薬、地域薬剤師会および個人 いずれも無料

送料 No.2～No.3について

①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料

②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料

③1～9冊までは、一律550円(税込)

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。

専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。

県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

会員のページ ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

## 編集後記

「GW、帰っていい？」と聞かれ「帰って来なくてもいいよ。この状況では無理！」と二年間言い続けていました。今年は行動制限がない（緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等期間）ため「帰って来ていいよ」と言えた久々のGWでした。今年は帰省だけではなく、旅行等も計画していた人が多かったと思います。何年ぶりの再会を嬉しく、楽しく過ごした事と思います。

まだまだ、コロナ禍以前のようにみんなでの会食やイベント等の参加は難しそうですが、来年には、「飲み会しようよ」「いいね、どこにする？」という会話をしてみたいですね。

（編集委員 川目 聖子）

## ・ ・ ・ ・ ・ お知らせ ・ ・ ・ ・ ・

（一社）岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

（アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー）

## 表紙の写真

50周年記念誌（平成11年2月発行）の表紙の写真です。施薬救療（せやくきゅうりょう）意味は生活苦で医療を受けることができずに困っている人に薬を調合して治療を施し救うこと。

今年は岩手県薬剤師会創立110周年です。令和4年度のイーハトーブの表紙写真は、これまでの薬剤師会の歴史にちなんだ表紙になる予定です。

|     |            |                                                                                                     |
|-----|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 編 集 | 担当副会長      | 金澤貴子                                                                                                |
|     | 担当理事       | 高林江美、川目聖子、高橋めぐみ                                                                                     |
|     | 編集委員       | 川目聖子、高野浩史、安倍 奨、佐々木拓弥、鷹觜直佑                                                                           |
|     | 地域薬剤師会編集委員 | 高野浩史（盛岡）、高橋めぐみ（花巻）、腰山裕美（北上）、<br>千葉千香子（奥州）、村上達郎（一関）、金野良則（気仙）、<br>柵山敬司（釜石）、高濱志保（宮古）、新渕純司（久慈）、金澤 悟（二戸） |

## イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第91号

第91号（奇数月1回末日発行）

令和4年5月30日 印刷

令和4年5月31日 発行

発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会

〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号

TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

印刷所 杜陵高速印刷株式会社

〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地

TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

# 保障が充実。 なのに、ムダがない アフラックの医療保険。



ライフステージの変化に合わせて、その時々で必要な保障を変えられるため、ムダなく最適な保障を備えていただけます。

特長  
1

## 基本保障

三大疾病<sup>(※1)</sup>による長期入院は  
日数無制限で保障。短期入院<sup>(※2)</sup>でも  
一律10日分の入院給付金を、  
日帰り手術でも、手術給付金に加え、  
通院給付金をお受けいただけます。

(※1)三大疾病とは、がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患を指します。(※2)日帰り入院を含む10日以内の入院の場合

特長  
2

## 選べる特約

三大疾病で手術または入院をしたとき<sup>(※3)</sup>に  
一時金をお受けいただけます。また、糖尿病の  
合併症などの特定生活習慣病<sup>(※4)</sup>にも  
手厚く備えることができます。

(※3)がん(悪性新生物)の場合は、診断確定されたときを含みます。(※4)特定生活習慣病とは、肝硬変、慢性膵炎、慢性腎不全、糖尿病の合併症を指します。

特長  
3

## 選べるプラン

所定の条件を  
満たした場合、  
3年に1度「健康祝金」を  
お受けいただけます。

※「健康祝金ありプラン」に「三大疾病一時金特約」と「特定生活習慣病保障特約」を付加した場合の特長

### 〈医療保険 EVER Prime(健康祝金ありプラン)〉

入院給付金日額/三大疾病無制限入院給付金日額/通院給付金日額5,000円 外来手術増額特則付き 保険期間:終身

●契約年齢:0歳~満85歳まで●  
※ご契約内容により異なります。

| 入院    | 疾病・災害<br>入院給付金       | 10日以内の場合<br>一律10日分                         | 5万円   | 11日以上の場合<br>1日につき | 5,000円 |
|-------|----------------------|--------------------------------------------|-------|-------------------|--------|
|       | 三大疾病無制限<br>入院給付金     | 三大疾病で疾病・災害入院給付金の<br>支払限度日数を超える<br>入院をしたとき  | 1日につき | 5,000円            |        |
| 手術    | 手術給付金                | 外来手術 (特定手術を除く)                             | 1回につき | 5万円               | 終身     |
|       |                      | 入院手術 (特定手術を除く)                             | 1回につき | 5万円               |        |
| 放射線治療 | 放射線治療<br>給付金         | 特定手術 がん(悪性新生物)に対する<br>開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など | 1回につき | 20万円              | 終身     |
|       |                      |                                            |       |                   |        |
| 放射線治療 | 放射線治療<br>給付金         |                                            | 1回につき | 5万円               |        |
| 通院    | 疾病・災害<br>通院給付金       |                                            | 1日につき | 5,000円            |        |
| 祝金    | 健康祝金 <sup>(※5)</sup> | 所定の条件を満たした場合                               | 3年ごとに | 2.5万円             |        |

### 月払保険料例【個別取扱】

左記プランの場合  
入院給付金支払限度:60日型  
保険料払込期間:終身 定額タイプ  
三大疾病保険料払込免除特約付き

| 契約日<br>の<br>満年齢 | 男 性     | 女 性     |
|-----------------|---------|---------|
| 20歳             | 2,670円  | 2,940円  |
| 30歳             | 3,365円  | 3,570円  |
| 40歳             | 4,480円  | 4,310円  |
| 50歳             | 7,150円  | 6,065円  |
| 60歳             | 12,160円 | 9,130円  |
| 70歳             | 18,590円 | 13,355円 |
| 80歳             | 24,640円 | 18,775円 |

⊕ ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約 免除事由に該当したとき  
以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※5) 90歳となる年単位の契約応当日の翌日以後は、健康祝金のお支払いはありません。

※三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

プラス

選べる特約 特約で三大疾病や生活習慣病への備えなど、保障を強化できます。

●女性特定手術特約 ●三大疾病一時金特約 ●特定生活習慣病保障特約 ●就労所得保障一時金特約 ●精神疾患保障一時金特約  
●介護一時金特約 ●認知症介護一時金特約 ●ケガの特約 ●総合先進医療特約 ●入院一時金特約 ●終身特約

※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

2021年1月18日現在

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

ナカイ株式会社 盛岡支店

ナカイ 保険

検索

〒020-0025 盛岡市大沢川原3丁目8-40 パレスこずかた橋1F  
TEL:019-652-3261(代) FAX:019-652-3275

フリーダイヤル(通話料無料)



0120-523-261

受付時間/9:00~18:00(土・日・祝除く)

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック

盛岡支店

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス13F

当社保険に関するお問い合わせ:各種お手続き コールセンター 0120-5555-95

P20172 AF ツール-2020-0348-2104018 11月11日

感染対策をしっかりとしましょう



®わんこきょうだい